

設置の趣旨等を記載した書類（別添資料） 目次

資料 1	厚生労働省「薬剤師の養成及び資質向上等に関する検討会とりまとめ」（令和 3 年 6 月 30 日）	3
資料 2	令和 3 年度厚生労働省医薬・生活衛生局総務課委託事業「薬剤師確保のための調査・検討事業報告書」（令和 4 年 3 月）	6
資料 3	厚生労働省「医療スタッフの協働・連携によるチーム医療の推進について（医政発 0430 第 1 号）」（平成 22 年 4 月 30 日）	7
資料 4	厚生労働省医政局「現行制度の下で実施可能な範囲におけるタスク・シフト/シェアの推進について（医政発 0930 第 16 号）」（令和 3 年 9 月 30 日）	9
資料 5	千葉県保健医療計画	12
資料 6	埼玉県保健医療計画	14
資料 7	茨城県保健医療計画	15
資料 8	千葉県薬剤師会との覚書	17
資料 9	千葉県薬剤師会からの推薦書	18
資料 10	埼玉県薬剤師会からの要望書	19
資料 11	日本保険薬局協会からの要望書	20
資料 12	6 年制課程における薬学部教育の質保証に関するとりまとめ（令和 4 年 8 月）	21
資料 13	養成する人材像と 3 つのポリシーとの相関	22
資料 14	薬学部カリキュラムマップ	23
資料 15	薬学部履修モデル	24
資料 16	薬学実務実習施設承諾書（病院）及び（薬局）	27
資料 17	臨床薬学教育センターを中心とした臨床教育体制	29

資料 18	アドバンスト実務実習（病院）及び（薬局）実習先一覧	30
資料 19	海外研修先一覧	32
資料 20	選抜区分ごとのアドミッション・ポリシーとの対応関係表	33
資料 21	順天堂大学教員選考基準	34
資料 22	学校法人順天堂就業規則（抄）及び順天堂大学特任教員に関する規程	36
資料 23	薬学部薬学科時間割・使用教室	39
資料 24	実験研究機器・設備一覧	42
資料 25	学術雑誌一覧	48
資料 26	順天堂大学大学協議会規則	52
資料 27	各学部・各大学院研究科における FD 活動状況	56
資料 28	職員研修一覧	62
資料 29	実務実習計画年間スケジュール	64
資料 30	薬学教育モデル・コアカリキュラム「F 薬学臨床」の到達目標とカリキュラム対応関係	65
資料 31	教育課程と薬学教育モデル・コアカリキュラムとの対比表	67

薬剤師の養成及び資質向上等に関する検討会とりまとめ

厚生労働省

令和3年6月30日

<https://www.mhlw.go.jp/content/11121000/000799524.pdf>

(2) 需給推計

- 今回は、令和2年から令和27年における薬剤師の需給推計を行った。需要推計にあたり、薬剤師の従事先の多くを占める薬局と医療機関については、現在と同程度の業務を行った場合と、上記(1)のような今後目指すべき姿に基づき、業務が充実する場合を仮定して推計した。また、供給推計は、毎年新たな薬剤師が同程度輩出される場合と、今後の大学進学者数減少に伴い養成数が一定割合減少すると仮定して推計した。

(需要推計)

- 需要は、院外処方箋の発行の伸びや高齢化の進展により、概ね今後10年間は増加し、それ以降は人口減少による影響を受ける。これに加え、上記(1)の業務変化(業務の充実と効率化)も需要に大きな影響を与える要因となる。
- 今回試算した需要の推計は、投薬対象者数、処方箋枚数、病床数などの推計をもとに機械的に算出したものである。今後の薬剤師の業務変化によって変わりうるものであり、今後推計どおりの推移になるとは限らず、引き続き業務実態の変化をもとに推計することが必要である。
- (1)の今後の薬剤師が目指す姿のように進むと薬剤師の需要は増加することになるが、今後の薬剤師業務が現状と変化がなく、調剤業務に比重を置いた状況が維持された場合、需要は増えず、更には機械化など対物業務の効率化により、全体として需要が減少することも考えられる。
- 今後の薬剤師需要は、人口減少や高齢化の進行状況等により、地域間(都

道府県、二次医療圏)で大きく異なることが予想される。地域の医薬品提供体制を維持するための薬剤師確保の取組も考えることが必要である。

(供給推計)

- 現在も新設校が増えており、全体の入学定員も増加している。供給は、養成数が変わらなければ、毎年一定数の新たな薬剤師が増加していく可能性がある。
- 薬剤師の養成を考える際には、入学者が卒業するのは6年後であり、その間は一定数の学生が養成され続けるため、養成数の変化の影響は、長期的な検討が必要となる。

(需給推計)

- 変動要因を考慮すると、概ね今後10年間は、需要と供給は同程度で推移するが、将来的には、需要が業務充実により増加すると仮定したとしても、供給が需要を上回り、薬剤師が過剰になる。薬剤師業務の充実と資質向上に向けた取組が行われない場合は需要が減少し、供給数との差が一層広がることになると考えられる。
- 今回の需給推計は投薬対象者数、処方箋枚数、病床数などの薬剤師業務に影響を与える要因の推移をもとに仮定条件をおいて推計したものであり、現時点では地域偏在等により、特に病院を中心として薬剤師が充足しておらず、不足感が生じている。薬局・医療機関で取り組もうとしている業務に応じて薬剤師の必要数も変わること留意が必要である。

(薬剤師確保)

- 全国の薬剤師総数に基づき薬剤師の養成数を考えるとともに、薬剤師の従事先には業態の偏在や地域偏在があり、偏在を解消するための薬剤師確保の取組が必要である。特に病院薬剤師の確保は喫緊の課題である。医療計画における医療従事者の確保の取組、地域医療介護総合確保基金の活用や自治体の予算による就職説明会への参加、就業支援、復職支援、奨学金の補助などの取組のほか、実務実習において学生の出身地で実習を受けるふるさと実習の取組などが実施されているが、取組の実態を調査するとともに、需要の地域差を踏まえ、これらの取組の更なる充実も含め、地域の実情に応じた効果的な取組を検討すべきである。

- 大学は、大学が設置されている自治体及び周辺の自治体等における薬剤師養成・確保についても、自治体とも連携のうえ取り組んでいく必要がある。なお、薬剤師の卒業した大学や出身地については、令和2年の医師・歯科医師・薬剤師統計から届出事項としており、今後はこのような情報の分析も可能であり、薬剤師確保のために活用すべきである。

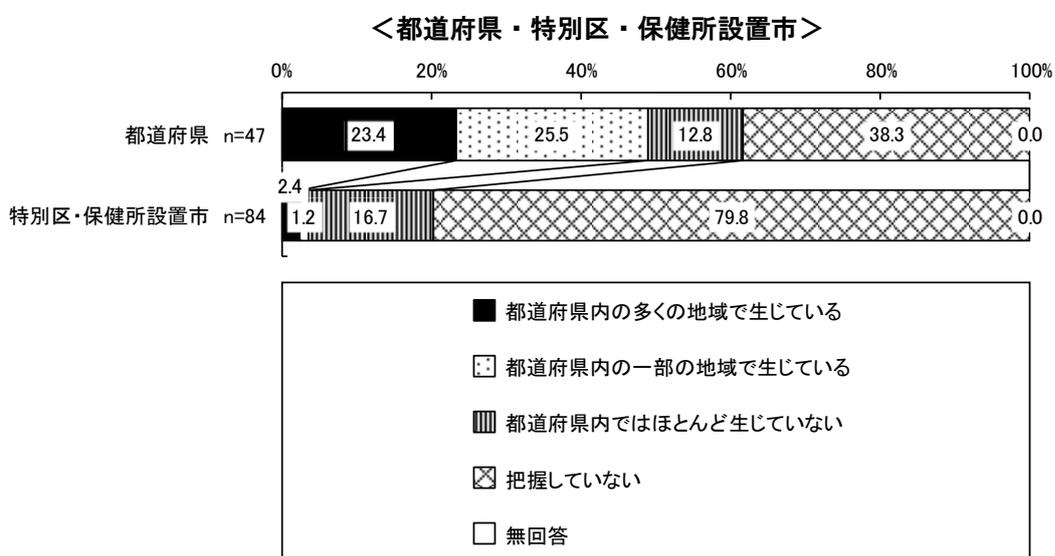
- 薬剤師の確保だけではなく、へき地や離島等を含め、地域で必要な医薬品の提供や薬剤師によるサービス提供ができるよう、地域で考えていくことも必要である。

- 今回実施した需給推計は、変動要因について仮定をおいて機械的に推計したものである。今後も薬剤師の業務実態を把握するとともに、継続的に需給推計を行い、地域偏在等の課題への対応も含めた検討に活用すべきである。特に薬局については、医療機関における医療施設調査のように統計法に基づき業務実態が把握できる調査を行うことについて関係部署と調整するなど、業務実態の効果的な把握方法を検討すべきである。

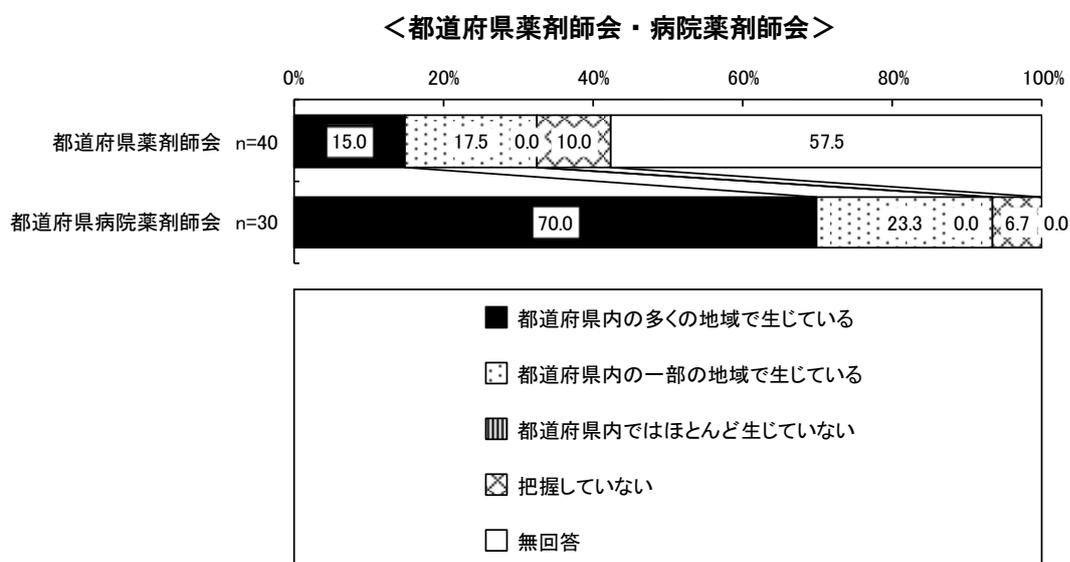
都道府県内の病院における薬剤師不足の認識については、都道府県では「把握していない」が38.3%で最も高かった。次いで「都道府県内の一部の地域で生じている」が25.5%で、「都道府県内の多くの地域で生じている」の23.4%を合わせると、約半数の都道府県で病院において薬剤師の不足が生じていると認識されていた。特別区・保健所設置市においても「把握していない」が79.8%で最も高く、次いで、「都道府県内ではほとんど生じていない」が16.7%であった。

また、病院薬剤師会では「都道府県内の多くの地域で生じている」が70.0%で、「都道府県内の一部の地域で生じている」の23.3%を合わせると、約90%の都道府県で病院において薬剤師の不足が生じていると認識されていた。また、「都道府県内ではほとんど生じていない」は0.0%であった。

図表 35 都道府県内における薬剤師不足の認識 1)病院（問1-1）



図表 36 都道府県内における薬剤師不足の認識 1)病院（問1-1）



医療スタッフの協働・連携によるチーム医療の推進について
(医政発0430第1号)
厚生労働省医政局長
平成22年4月30日
<https://www.mhlw.go.jp/shingi/2010/05/dl/s0512-6h.pdf>

2. 各医療スタッフが実施することができる業務の具体例

(1) 薬剤師

近年、医療技術の進展とともに薬物療法が高度化しているため、医療の質の向上及び医療安全の確保の観点から、チーム医療において薬剤の専門家である薬剤師が主体的に薬物療法に参加することが非常に有益である。

また、後発医薬品の種類が増加するなど、薬剤に関する幅広い知識が必要とされているにもかかわらず、病棟や在宅医療の場面において薬剤師が十分に活用されておらず、注射剤の調製（ミキシング）や副作用のチェック等の薬剤の管理業務について、医師や看護師が行っている場面も少なくない。

1) 薬剤師を積極的に活用することが可能な業務

以下に掲げる業務については、現行制度の下において薬剤師が実施することができることから、薬剤師を積極的に活用することが望まれる。

- ① 薬剤の種類、投与量、投与方法、投与期間等の変更や検査のオーダーについて、医師・薬剤師等により事前に作成・合意されたプロトコールに基づき、専門的知見の活用を通じて、医師等と協働して実施すること。
- ② 薬剤選択、投与量、投与方法、投与期間等について、医師に対し、積極的に処方提案すること。
- ③ 薬物療法を受けている患者（在宅の患者を含む。）に対し、薬学的管理（患者の副作用の状況の把握、服薬指導等）を行うこと。
- ④ 薬物の血中濃度や副作用のモニタリング等に基づき、副作用の発現状況や有効

性の確認を行うとともに、医師に対し、必要に応じて薬剤の変更等を提案すること。

- ⑤ 薬物療法の経過等を確認した上で、医師に対し、前回の処方内容と同一の内容の処方を提案すること。
- ⑥ 外来化学療法を受けている患者に対し、医師等と協働してインフォームドコンセントを実施するとともに、薬学的管理を行うこと。
- ⑦ 入院患者の持参薬の内容を確認した上で、医師に対し、服薬計画を提案するなど、当該患者に対する薬学的管理を行うこと。
- ⑧ 定期的に患者の副作用の発現状況の確認等を行うため、処方内容を分割して調剤すること。
- ⑨ 抗がん剤等の適切な無菌調製を行うこと。

2) 薬剤に関する相談体制の整備

薬剤師以外の医療スタッフが、それぞれの専門性を活かして薬剤に関する業務を行う場合においても、医療安全の確保に万全を期す観点から、薬剤師の助言を必要とする場面が想定されることから、薬剤の専門家として各医療スタッフからの相談に応じることができる体制を整えることが望まれる。

現行制度の下で実施可能な範囲におけるタスク・シフト/シェアの推進について

(医政発0930第16号)

令和3年9月30日

厚生労働省医政局長

https://www.hospital.or.jp/pdf/15_20210930_01.pdf

3) 薬剤師

① 周術期における薬学的管理等

周術期における薬剤管理等の薬剤に関連する業務として、以下に掲げる業務については、薬剤師を積極的に活用することが考えられる。

ア 手術前における、患者の服用中の薬剤、アレルギー歴及び副作用歴等の確認、術前中止薬の患者への説明、医師・薬剤師等により事前に取り決めたプロトコールに基づく術中使用薬剤の処方オーダーの代行入力(※)、医師による処方後の払出し

イ 手術中における、麻酔薬等の投与量のダブルチェック、鎮痛薬等の調製

ウ 手術後における、患者の状態を踏まえた鎮痛薬等の投与量・投与期間の提案、術前中止薬の再開の確認等の周術期の薬学的管理

(※)「代行入力」とは、医師が確認・署名等を行うことを前提に、医師以外の者

が電子カルテに処方や検査の指示等を入力することを指す。薬剤師においては、必要に応じて、疑義照会や処方提案を行う。以下同じ。

② 病棟等における薬学的管理等

病棟等における薬剤管理等の薬剤に関連する業務として、以下に掲げる業務については、薬剤師を積極的に活用することが考えられる。

ア 病棟配置薬や調剤後の薬剤の管理状況の確認

イ 高カロリー輸液等の調製、患者に投与する薬剤が適切に準備されているかの確認、配合禁忌の確認や推奨される投与速度の提案

③ 事前に取り決めたプロトコールに沿って行う処方された薬剤の投与量の変更等

薬剤師が、医師・薬剤師等により事前に取り決めたプロトコールに基づき、薬物治療モニタリング（TDM）や検査のオーダーを医師等と協働して実施し、医師の指示により実施された検査の結果等を確認することで、治療効果等の確認を行い、必要に応じて、医師に対する薬剤の提案、医師による処方の範囲内での薬剤の投与量・投与期間（投与間隔）の変更を行うことは可能である。投与量・投与期間（投与間隔）の変更を行った場合は、医師、看護師等と十分な情報共有を行う必要がある。

また、薬剤師が、医師・薬剤師等により事前に取り決めたプロトコールに基づき、薬物療法を受けている患者に対する薬学的管理（相互作用や重複投薬、配合変化、配合禁忌等に関する確認、薬剤の効果・副作用等に関する状態把握、服薬指導等）を行い、その結果を踏まえ、必要に応じて、服薬方法の変更（粉砕、一包化、一包化対象からの除外等）や薬剤の規格等の変更（内服薬の剤形変更、内服薬の規格変更及び外用薬の規格変更等）を行うことは可能である。こうした変更を行った場合、医師、看護師等と十分な情報共有を行う必要がある。

なお、病状が不安定であること等により専門的な管理が必要な場合には、医師と協働して実施する必要がある。

このほか、薬剤師が、医師・薬剤師等により事前に取り決めたプロトコールに基づき、入院患者の持参薬について、院内採用の同種同効薬への変更処方オーダーの代行入力を行い、医師による処方後、払出すことは可能である。

④ 薬物療法に関する説明等

医師による治療方針等の説明後の薬物療法に係る治療スケジュール、有効性及び副作用等の患者への説明や、副作用軽減のための対応方法と記録の実施等についての患者への説明については、薬剤師を積極的に活用することが考えられる。

また、患者の苦痛や不安を軽減するため、薬物療法に関して、必要に応じて患者の相談に応じ必要な薬学的知見に基づく指導を行うなどの対応についても、薬剤師を積極的に活用することが考えられる。

⑤ 医師への処方提案等の処方支援

入院患者について、薬剤師が、医師に対して処方提案等の処方支援を行うに当たっては、必要に応じて、以下のような取組を行うことが可能であり、また、効果的な処方支援に資すると考えられる。

患者の入院時に持参薬を確認するとともに、複数の内服薬が処方されている患者であって、薬物有害事象の存在や服薬過誤、服薬アドヒアランス低下等のおそれのある患者に対しては、処方の内容を総合的に評価する。

アレルギー歴及び副作用歴等を確認するとともに、医師と綿密に連携し、診療録等による服薬内容、バイタルサイン（血圧、脈拍、体温等）及び腎機能、肝機能に関する検査結果の確認、回診・カンファレンスの参加等により患者の状態を把握した上で処方提案等の処方支援を実施する。

さらに、外来診療の場面においても、医師の診察の前に、残薬を含めた服薬状況や副作用の発現状況等について、薬学的な観点から確認を行い、必要に応じて医師へ情報提供を行うことで、医師の負担軽減に繋がることが期待される。

⑥ 糖尿病患者等における自己注射や自己血糖測定等の実技指導

薬剤師が、服薬指導の一環として、糖尿病患者等の自己注射や自己血糖測定等について、練習用注射器等を用いて、注射手技等の実技指導を行い、患者が正しい手順で注射できているか否かなどの確認等を行うことは可能である。ただし、薬剤師が患者に対して注射等の直接侵襲を伴う行為を行うことはできない。

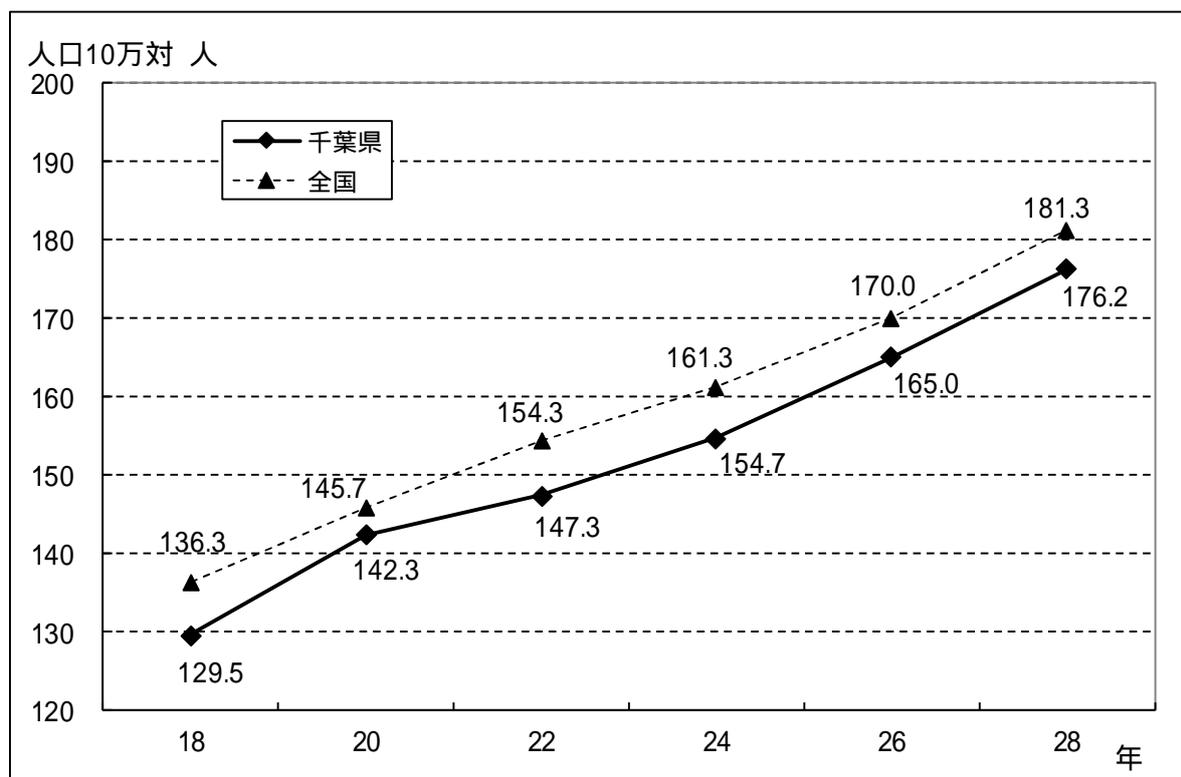
3 薬剤師

(ア) 施策の現状・課題

本県の薬剤師数は、平成28年末現在、13,556人であり、人口10万対では217.4人と、全国平均237.4人を下回っています。

医療機関及び薬局に従事する薬剤師は、10,987人で全体の80%を占め、人口10万対では176.2人と、全国平均181.3人を下回っています。

図表 2-1-5-3-1 薬局・医療施設従事薬剤師数の推移



資料：医師・歯科医師・薬剤師調査（厚生労働省）

地域包括ケアシステム*における薬剤師の役割に対応するため、薬剤師の安定的な確保と資質の向上が一層必要となっています。また、就労する薬剤師の地域的な偏在がみられ、新たな薬剤師の確保が困難な地域があります。

今後の超高齢社会においては、医療、看護、介護等が一体となった在宅医療体制を構築することが必要であり、薬剤師もより高度な知識・技能を修得し、地域医療に参画することが求められています。

このような中、薬剤師自身は、高い職業意識と倫理観を持ち、常に自己研鑽に励み、最新の医療及び医薬品等の情報に精通するなど専門性を高めていくことが必要です。

患者・住民が、安心して薬や健康に関する相談に行けるようにするためには、患者の心理等にも適切に配慮して相談に傾聴し、平易でわかりやすい情報提供・説

明を心がける薬剤師の存在が不可欠であり、かかりつけ薬剤師には、こうしたヘルスコミュニケーション能力が求められています。

薬学教育6年制では、医療機関や薬局での実務実習が必要なことから、その受入体制を整備することが必要です。

(イ) 施策の具体的展開

〔研修制度の充実〕

医薬品の開発技術の進歩等により多様化する医薬品に対応するために最新の医療及び医薬品等に関する専門的な情報の習得を図るとともに、患者に平易でわかりやすい情報提供・説明できるヘルスコミュニケーション能力を向上させるため、関係機関との協力のもと研修会等の充実に努めます。

併せて、多職種と共同で実施する研修を推進し、医療機関等との連携強化に努めます。

〔専門・認定薬剤師の育成〕

近年、薬物療法が複雑化し、医薬品の効能効果を得るとともに副作用の発現を極力減少させることができるよう医薬品の専門家として、一層の配慮が求められています。そのために、高度化した薬物療法に対応できる専門・認定薬剤師*の育成を支援します。

〔就業の促進〕

医薬分業*及び在宅医療の進展に対応するため、薬剤師の確保が重要であることから、県薬剤師会と協働して、就業を希望する薬剤師に対し、就業に役立つ情報の提供や必要に応じて研修を実施し、就業を促進します。

〔公益活動の実施〕

薬物乱用防止活動やスポーツ選手の不注意によるドーピング防止活動等に関する薬剤師の積極的な取組みを促進します。

〔薬学部学生の医療機関等における実習受入体制の整備〕

医療機関や薬局での実務実習が義務付けられていることから、千葉県薬剤師会及び千葉県病院薬剤師会が実施する実習生の受入事業を支援します。

(ウ) 施策の評価指標

指 標 名	現状（平成28年）	目標（平成34年）
薬局・医療施設従事薬剤師数 （人口10万対）	176.2人	全国平均と同水準

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0701/iryou-keikaku/keikakunaiyou.html>

(3) 薬剤師

平成28年（2016年）12月末現在、県内の医療施設等で就業している薬剤師数は、15,100人であり、平成18年（2006年）の11,742人と比べ、3,358人、28.6%増加しています。

人口十万人当たりの薬剤師数は、207.2人であり、全国（237.4人）を30.2人下回っており、都道府県中26位です。しかし、平成18年度（2006年度）と比較すると24.7%と全国の伸び（20.1%）以上に増加しています。

医療の高度化・専門化、チーム医療の普及、患者等への医薬品の情報提供及びかかりつけ薬剤師・薬局機能の推進等により、高度な知識・技術と臨床経験を有する薬剤師の確保が求められています。

【図表3-4-1-3 薬剤師数の推移】

（単位：人）

年次	実人員	人口十万人対薬剤師数	
		埼玉県	全国
平成18年	11,742	166.1	197.6
26年	14,190	196.0	226.7
28年	15,100	207.2	237.4

資料：医師・歯科医師・薬剤師調査（厚生労働省）

(4) 看護職員（保健師・助産師・看護師・准看護師）

平成28年（2016年）12月末現在、県内の医療施設等で就業している看護職員数は、64,491人（保健師2,067人、助産師1,573人、看護師46,416人、准看護師14,435人）であり、平成18年（2006年）の46,852人と比べ17,639人、37.6%増加しています。

医療・介護需要の大幅な増加が見込まれる平成37年（2025年）に向けて、養成のみならず、少子化や人口減少を踏まえた離職防止・定着促進、再就業支援を軸とした総合的な看護職員確保対策を強化していく必要があります。

様々なライフステージで働き続けられるよう勤務環境改善の促進や、ナースセンターを活用した復職支援なども含めた、将来を見据えた県民の医療ニーズに対応できる人材の確保（人材の提供体制の整備）を推し進めていかなければなりません。

人材確保とともに、医療の高度化・専門化、県民の医療ニーズの多様化・複雑化に対応するため、より高度な知識と技術を有する看護職員の育成が求められています。

また、今後の在宅医療のニーズの増加への対応として、訪問看護を担う人材の確

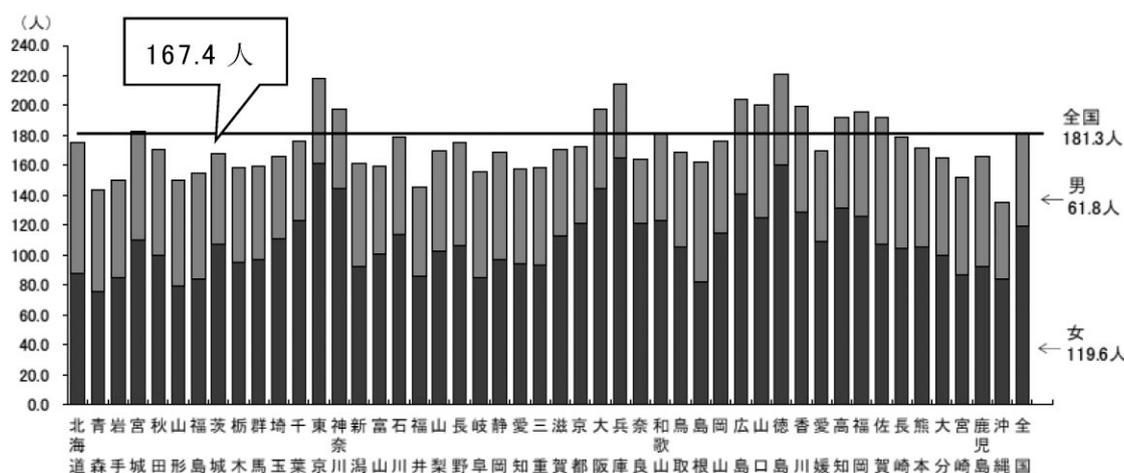
3 薬剤師

【現状】

高齢社会を迎え、地域包括ケアシステムを構築する中で、かかりつけ薬剤師・薬局が在宅医療に参画し、患者の服薬情報の一元的・継続的把握を行うことにより、より安全で質の高い薬物療法を提供することが求められています。

しかし、本県の薬剤師数は、人口10万対227.4で、このうち薬局・医療施設の従事者は167.4となっており、全国平均の181.3を下回っています。また、二次保健医療圏間で薬局・医療施設の従事者数を比較すると、人口10万対246.2というつくば保健医療圏がある一方で、鹿行保健医療圏は123.5であり、県内でも偏りがみられます。

■都道府県別人口10万対薬局・医療施設従事薬剤師数（平成28年12月31日現在）



資料 「平成28年医師・歯科医師・薬剤師調査（厚生労働省）」

【課題】

薬局の在宅医療への参画も求められていることから、より一層薬局・医療施設における薬剤師の確保に努める必要があります。また、薬剤師の復職支援を図るため、ブランクによる不安を解消するための研修会を実施し、即戦力の人材を確保する必要があります。

また、患者の相談に対し、わかりやすく答えることができるようなコミュニケーション能力を備えた薬剤師や特定の薬学・医療の分野に特化した最新の知識をもった薬剤師を育成するため、研修等による資質向上も必要となっています。

【対策】

(1) **薬剤師の確保**

薬剤師を確保するため、就職斡旋機能をもった（公社）茨城県薬剤師会等と連携し、未就業者への相談応需や薬剤師の就職にあたっての研修を実施するなど、薬剤師の就職支援、復職支援、さらにパート勤務からフルタイム勤務への移行支援を行うとともに、魅力ある職場づくりを側面から支援します。

(2) **資質向上**

「患者のための薬局ビジョン」を踏まえ、（公社）茨城県薬剤師会及び（一社）茨城県病院薬剤師会等と連携して、コミュニケーション能力の向上や最新の医療及び医薬品等についての専門的情報に関する研修を行い、薬剤師の資質を高めていきます。

【目標】

安全で質の高い薬物療法を提供することができる資質を備えた薬剤師を十分に確保します。

覚 書

一般社団法人千葉県薬剤師会（甲）と学校法人順天堂（乙）とは、順天堂大学薬学部（仮称）が設置認可された場合に実施する連携プロジェクト（プロジェクト案）に関し、次の通り覚書を締結する。

第 1 合意内容

順天堂大学に新設する薬学部（以下、「薬学部」と仮称する。）は甲と連携し、薬剤師職能維持向上及び薬学部学生の職能教育プログラム並びに就職活動等において、下記のプロジェクトを共同で構築することを提案し、合意を得た。

1. 薬剤師職能維持向上のための連携

- (1) ワクチン接種等のシミュレーション、実技講習
- (2) 輸液、注射液の無菌調整講習の場の提供
- (3) 病院薬剤科における定期研修の場の提供
- (4) 医療職タスクシェア（タスクシフト）のための多職種連携研修
- (5) 薬局におけるトリアージのための病態解析・評価に関するプログラムの提供
- (6) 在宅チーム医療を推進できるホーム薬剤師養成プログラムの共同構築
- (7) 生涯学習への協力

2. 薬学部学生教育及び卒業生の就職等に関する連携

- (1) 事前実習及び実務実習終了後の臨床能力評価のための Post OSCE プログラムの共同構築
- (2) 連携講座の開講
活きた薬学教育・研究を実践するためのカリキュラムの共同構築。
- (3) 公益社団法人日本薬剤師会の学生会員登録の推奨
- (4) 薬学部において開催される就職説明会に甲の説明ブースを設置するなどし、甲の会員が関与する保険薬局及び病院への就職広報を推進する。
- (5) 甲は OSCE 評価者を選定し、乙に推薦する。
- (6) 乙は関東地区調整機構を通して保険薬局における実務実習を実施する。

第 2 合意内容の変更

本覚書の合意内容を変更するときは、甲と乙とが協議して決定するものとし、当事者間の協議を経ることなく一方的に変更することはできないものとする。

令和 4 年 11 月 11 日

(甲)

千葉県千葉市中央区問屋町 9-2
一般社団法人 千葉県薬剤師会
会長 杉浦 邦夫



(乙)

東京都文京区本郷 2-1-1
学校法人順天堂 順天堂大学
学長 新井



千葉県第13号
令和4年10月4日

順天堂大学
学長 新井 一様

一般社団法人千葉県薬剤師会
会長 杉浦邦夫



薬剤師養成の期待と推薦について

日頃より、当会の運営につきまして、ご理解とご協力を頂き感謝申し上げます。

貴学は医学部を含む7学部及び順天堂医院をはじめとする医学部附属病院群を配置し、「仁」を学是に「健康総合大学院・大学」として教育・研究・臨床を通して人材養成に努めておられます。このたび「薬学新モデルコアカリキュラム」（令和6年4月より）による新たな教育内容に対応する薬学部（仮称）を、浦安日の出キャンパス（千葉県浦安市）に開設する準備を進めていると伺いました。

薬学部・薬科大学数の増加に伴い、将来的に供給が需要を上回り、薬剤師が過剰になることが危惧され、入学定員の抑制を求める声が上がっております。しかし、薬剤師に求められる職能が、これまでの“対物”を中心とした業務から、患者あるいは医師や看護師等の医療従事者との対話・議論をベースとした“対人”業務へとシフトしています。これは6年制薬学教育に対し、臨床現場でのチーム医療の一員として、また、厚生労働省が提唱する地域包括ケアシステムの構築における地域医療の担い手として、薬に対する高度な知識と技術、高い生命倫理観を持ち合わせた上で、患者の状態・病態を把握し医師と議論を重ねることのできる臨床能力の高い薬剤師の養成が求められていることを意味します。

このような薬学教育を取り巻く環境が変化するなか、医学部・看護系学部等の医学・医療の教育に長い歴史と豊富な実績を有する貴学が、薬学部を設置し、薬剤師の養成に取り組まれることは非常に有意義であり、大いに期待しております。また、新学部は医学部・看護学部などの他学部及び順天堂医院や浦安病院を始めとした附属病院と連携して一体的且つ実践的に教育・研究に当たる体制を整備されております。さらに、本会と連携して学部教育カリキュラムの設定及び薬剤師職能向上のためのリカレント教育システムの構築など地域社会の保健、医療、福祉の向上に寄与できる薬剤師の養成を協働で進めることに合意されています。このように、医学・薬学・看護学等の専門職連携教育を通じて、薬学教育の基本である『医薬品に対する高度な知識や技能』に加え、『人の命に関わる医薬品を扱うための高い生命倫理観』を修得した薬剤師の養成を目指していることを高く評価致します。

そのため、貴学薬学部が貴学浦安日の出キャンパス（千葉県浦安市）に設置されることを、関係省庁に対し本状をもって推薦するものです。

埼薬第253号

令和4年11月15日

順天堂大学

学長 新井 一 様

一般社団法人埼玉県薬剤師会
会長 斉藤 祐 次

薬剤師養成の期待と要望について

日頃より、当会の運営につきまして、御理解と御協力を頂き感謝申し上げます。

貴大学は医学部を含む7学部及び順天堂医院をはじめとする医学部附属病院群を配置し、「仁」を学是に「健康総合大学院・大学」として教育・研究・臨床を通して人材養成に努めておられます。

このたび「薬学新モデルコアカリキュラム」による新たな教育内容に対応する（仮称）薬学部を、浦安日の出キャンパス（千葉県浦安市）に、令和6年4月に開設する準備を進めていると伺いました。

薬学部・薬科大学数の増加に伴い、将来的に供給が需要を上回り、薬剤師が過剰になることが危惧されることから、文部科学省は令和7年度以降学部・学科の新設等に対する抑制方針が示しました。

しかし、薬剤師に求められる職能が、これまでの調剤等の“対物”を中心とした業務から、患者あるいは医師や看護師等の医療従事者との対話・議論をベースとした“対人”業務へとシフトしています。これは6年制薬学教育に対し、臨床現場でのチーム医療の一員として、また、厚生労働省が提唱する地域包括ケアシステムの構築における地域医療の担い手として、薬に対する高度な知識と技術、高い生命倫理観を持ち合わせた上で、患者の状態・病態を把握し医師と議論を重ねることのできる臨床能力の高い薬剤師の養成が求められていることを意味します。

このような薬学教育を取り巻く環境が変化するなか、医学・看護学等の医学・医療の教育に長い歴史と豊富な実績を有する貴学が、薬学部を設置し、薬剤師の養成に取り組まれることは非常に有意義であり、大いに期待するところであります。

また、新学部は医学部・看護学部などの他学部及び埼玉県に開設される新病院を始めとした附属病院と連携して一体的且つ実践的に教育・研究に当たる体制を整備されており、医学・薬学・看護学等の専門職連携教育を通じて、薬学教育の基本である『医薬品に対する高度な知識や技能』に加え、『人の命に関わる医薬品を扱うための高い生命倫理観』を修得した薬剤師の養成が最も重要だと考えます。

さらに、本会及び地域薬剤師会との連携強化を図り、地域社会の保健、医療、福祉の向上に寄与できる薬剤師の養成を薬学部設置の目的とされることを高く評価致し、貴大学薬学部が設置されることを、関係省庁に対し本状をもって要望するものです。

令和4年7月7日

順天堂大学

学長 新井 一 様

一般社団法人日本保険薬局協会

会長 首藤



薬剤師養成の期待と要望について

日頃より、弊協会の活動につきまして、ご理解とご協力を賜り感謝申し上げます。貴学は医学部を含む7学部及び順天堂医院をはじめとする医学部附属病院群を配置し、「仁」を学是に「健康総合大学院・大学」として教育・研究・臨床を通して人材養成に努めておられます。このたび「薬学新モデルコアカリキュラム」(令和6年4月より)による新たな教育内容に対応する薬学部(仮称)を、浦安日の出キャンパス(千葉県浦安市)に開設する準備を進めていると伺いました(令和6年4月1日開設予定)。

薬学部・薬科大学数の増加に伴い、将来的に供給が需要を上回り、薬剤師が過剰になることが危惧され、入学定員の抑制などの検討を求める声が上がっております。しかし、薬剤師に求められる職能が、これまでの医薬品取り揃えや調製等の“対物”を中心とした業務から、患者あるいは医師や看護師等の医療従事者との対話・議論をベースとした“対人”業務へとシフトしています。これは、6年制薬学教育に対し、臨床現場でのチーム医療の一員として、また、厚生労働省が提唱する地域包括ケアシステムの構築における地域医療の担い手として、薬に対する高度な知識と技術、高い生命倫理観を持ち合わせた上で、患者の状態・病態を把握し医師等と議論を重ねることのできる臨床能力の高い薬剤師の養成が求められていることを意味します。

このような薬学教育を取り巻く環境が変化する中、医学・看護学等の医学・医療の教育に長い歴史と豊富な実績を有する貴学が、薬学部を設置し、薬剤師の養成に取り組まれることは非常に有意義であり、大いに期待しております。また、新学部は医学部・看護学部などの他学部及び順天堂医院と連携して一体的かつ実践的に教育・研究に取り組む体制を整備されており、医学・薬学・看護学等の専門職連携教育(Interprofessional Education)を通じて、薬学教育の基本である『医薬品に対する高度な知識や技能』に加え、『人の命に関わる医薬品を扱うための高い生命倫理観』を修得した薬剤師の養成が最も重要とし、地域社会の保健、医療、福祉の向上に寄与できる薬剤師の養成を薬学部設置の目的とされることを高く評価いたします。

これらのことより、貴学薬学部が貴学浦安日の出キャンパス(千葉県浦安市)に設置されることを、本状をもって要望いたします。

以上

6年制課程における薬学部教育の質保証に関するとりまとめ

薬学系人材養成の在り方に関する検討会

令和4年8月

https://www.mext.go.jp/content/20220902-mxt_igaku-000024615_1.pdf

(5) その他の検討課題

- 薬学教育の質の向上にあたっては、質の高い教員の確保も重要である。6年制課程卒業後の4年制博士課程への進学者は、卒業生の1.4%（令和3年度：138人）に留まっており⁸、6年制課程を支える教育・研究人材の不足が懸念される。加えて、平成23

⁸ 一般社団法人薬学教育協議会による調査結果

年の提言⁹等においても、4年制博士課程の本来の設置目的に合致した、博士課程に相応しい教育研究が行われているかについて懸念が示されており、4年制博士課程の課題等について、質・量双方の観点から引き続き検証する必要がある。

- また、4年制課程の学部・学科については、薬学に関連した多様な分野に進む人材の養成を目的としており、創薬等の基礎研究分野に貢献する人材の養成を行っている。6年制課程の質の保証と併せて、4年制課程についても人材の養成の現状等を踏まえつつ、引き続き充実方策を検討する必要がある。

養成する人材像と3つのポリシーとの相関

【ディプロマ・ポリシー】

① 医療人として豊かな人間性と高い責任感と倫理観を持ち、生涯に渡りアクティブに自分の目標に向けて学習をするための不断前進の態度・習慣を身につけ、他を思いやり慈しむ心（学是「仁」）を持った行動ができる。

② 幅広い教養とグローバル化に対応できる国際感覚を持ち、他者と信頼関係を構築することができ、良好なコミュニケーションがとれる。

③ 薬学の社会的位置づけを理解し、社会医学、地域包括ケアシステム、プライマリ・ケアを理解したうえで、地域医療と健康・福祉に果たすべき役割を概説できる。

④ 科学的根拠に基づいた医療・薬学研究を行うための基礎、臨床の薬学的知識を有し、体系的に理解し説明でき、問題解決のために論理的に思考できる。

⑤ 薬学専門職として、適切に多職種と連携協働することができ、主体的かつ協調性を持って問題解決を図ることができる。

【カリキュラム・ポリシー】

① 高い倫理観、責任感と幅広い視野を備えた見識を持ち、自己研鑽意欲を高めた主体的に学び研究活動ができる能力の獲得へと繋がる教育科目を配置する。

② 社会を理解しグローバル化に対応した国際感覚や語学力を有する薬剤師を育成するために、全学年を通じて論理的・批判的思考力、コミュニケーション能力、国際性、協調性、自己管理能力を養う教育科目を配置する。

③ 薬学専門職としての視点・視野・価値観を持ち、医療における薬学の社会的責任と要請を理解し、高度化、専門化する医療に対応できる薬剤師を育成するための専門教育科目を系統的かつ果進的に配置する。

④ 薬学研究に必要な知識・技術・技能および思考力を統合させた問題探索・解決能力を養成し、臨床的視点を持った薬学専門職者として創造性を発揮できる能力を育む科目を配置する。

⑤ 薬学専門職としてチーム医療や地域医療連携、健康・福祉の場において活躍する薬剤師に不可欠な資質が伴ったコミュニケーション能力を修得するための、多職種連携に関わる他学部との合同講義、演習・実習科目を配置する。

【アドミッション・ポリシー】

① 一人の人間として相手の立場に立つ思いやりと高い倫理観、責任感をもって行動できる人

② 豊かな人間性と協調性を備えた高いコミュニケーション能力と多様かつ柔軟な価値観を持つ人

③ グローバル化した世界の医療分野で貢献しようとする強い意欲がある人

④ 生涯にわたり、自己研鑽・自己学習・自己の健康増進を継続する意欲がある人

⑤ 医療、健康・福祉に対する深い関心と問題意識を持ち、社会に貢献したいという強い意欲がある人

⑥ 高等学校で学習する、化学・生物・数学・物理等の自然科学についての十分な知識及び英語等のグローバル社会で貢献し、人間性を豊かにするコミュニケーション能力と知識や科学的な思考力・探究心を持つ人

【養成する人材像】

① 豊かな人間性と専門性を併せ持った人材

② 専門知識・技能に裏付けされた臨床実践能力の高い人材の養成

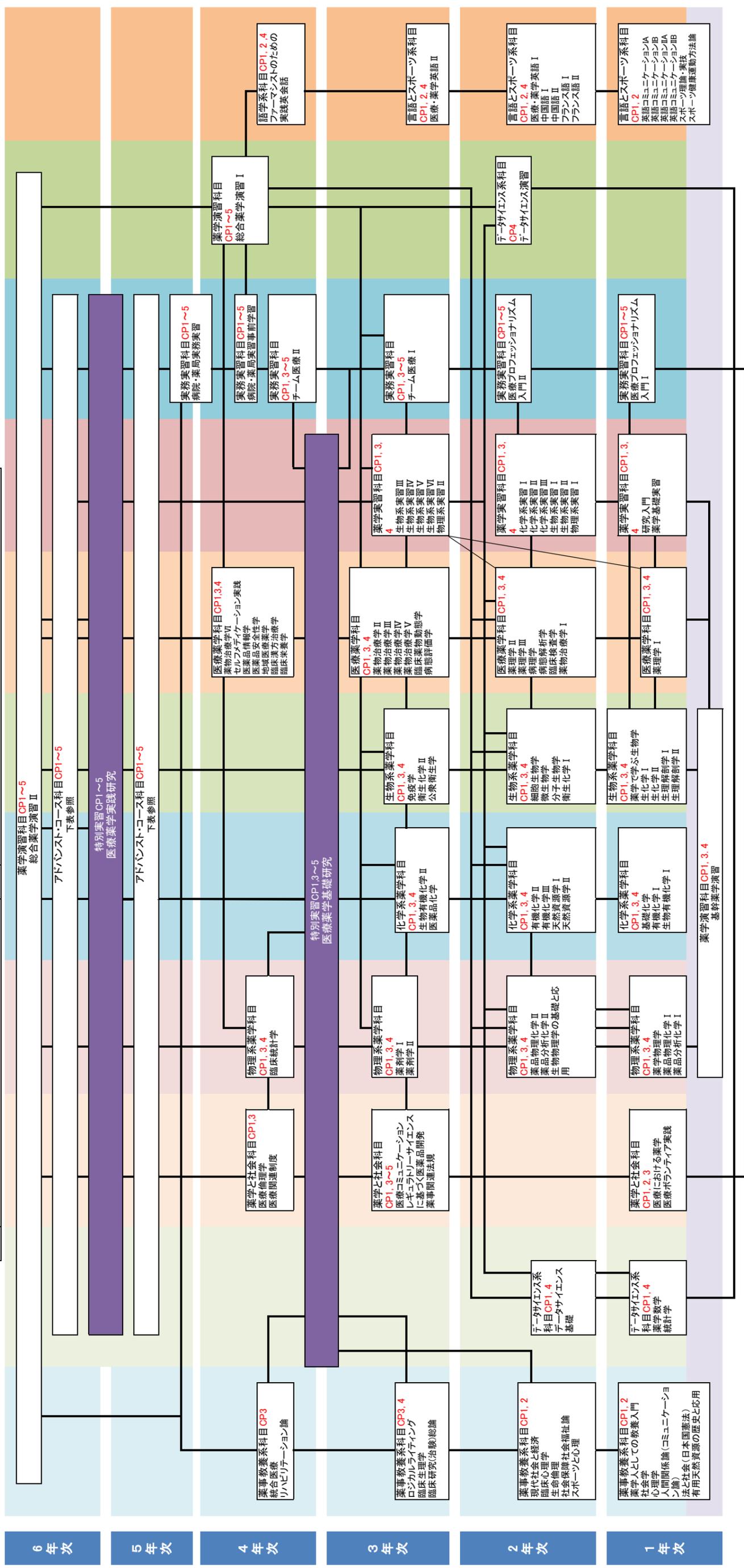
③ 地域医療で活躍できる人材

④ 研究マインドを兼ね備えた人材

⑤ 医療のグローバル化に対応できる人材

薬学部カリキュラムマップ

	タイプロ・ホリゾン	カリキュラム・ホリゾン
DP1	医療人として豊かな人間性と高い責任感と倫理観を持ち、生涯に渡りアクティブに自分の目標に向けた学習をするための不断前進の態度・習慣を身につけ、他を思いやり慈しむ心(学是「仁」)を持った行動ができる。	高い倫理観、責任感と幅広い視野を備えた見識を持ち、自己研鑽意欲を高め、主体的に学び研究活動ができる能力の獲得へと繋がる教育科目を配置する。
DP2	幅広い教養とグローバル化に対応できる国際感覚や語学力を有する薬剤師を育成するために、全学年を通じて論理的・批判的思考力、コミュニケーション能力、国際性、協調性、自己管理能力を養う教育科目を配置する。	社会を理解しグローバル化に対応した国際感覚や語学力を有する薬剤師を育成するために、全学年を通じて論理的・批判的思考力、コミュニケーション能力、国際性、協調性、自己管理能力を養う教育科目を配置する。
DP3	薬学の社会的位置づけを理解し、社会医学、地域包括ケアシステム、プライマリ・ケアを理解したうえで、地域医療と健康・福祉に果たすべき薬学専門職の役割を概説できる。	多様な社会において薬学専門職としての視点・視野・価値観を持ち、医療における薬学の社会的責任と要請を理解し、高度化・専門化する医療に対応できる薬剤師を育成するための専門教育科目を系統的かつ累進的に配置する。
DP4	科学的根拠に基づいた医療・薬学研究を行うための基礎、臨床の薬学的知識を有し、体系的に理解し説明でき、問題解決のために論理的に思考できる。	薬学研究に必要な知識・技術・技能および思考力を統合させた問題探索・解決能力を養成し、臨床的視点を持った薬学専門職者として創造性を発揮できる能力を育む科目を配置する。
DP5	薬学専門職として、適切に多職種と連携協働することができ、主体的かつ協調性を持って問題解決を図ることができる。	薬学専門職としてチーム医療や地域医療連携・健康・福祉の場において活躍する薬剤師に不可欠な資質が伴ったコミュニケーション能力を修得するために、多職種連携に関わる他学部との合同講義、演習・実習科目を配置する。



アドバンスト・コース必修科目	アドバンスト・コース選択科目
高齢者薬物治療学(老年医学) 救急・集中治療・周術期薬物治療 周産期・小児薬物治療 精神神経系薬物治療	救命救急・災害医療 医療現場におけるチームワーク 健康食品学概論 医療通訳英会話 医薬品等に関する規制調和と国際標準 食品栄養学

薬学部履修モデル（病院薬剤師コース）

科目区分	1年		2年		3年		4年		5年	6年
	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期		
薬事教養系	薬学人としての教養入門	人間関係論 (コミュニケーション論)	臨床心理学	臨床生理学	2 臨床研究(治験)総論	2 リハビリテーション論	2			
	薬学数学	統計学	データサイエンス基礎	データサイエンス演習						
データサイエンス系	英語コミュニケーションA	英語コミュニケーションIIA	フランス語I							
	英語コミュニケーションB	英語コミュニケーションIIB								
言語とスポーツ系	スポーツ理論・実技	スポーツ健康運動方法論								
	医療における薬学	医療ボランティア実践								
薬学と社会					1 医療コミュニケーション	1 医療コミュニケーション	1 医療コミュニケーション	1 医療関連制度		
					1 レギュラトリーサイエンスに基づく医薬品開発	2 薬事関連法規	2 薬事関連法規	2 医療倫理学		
物理系薬学	薬学物理学	薬品物理化学I	薬品物理化学II	生物物理学の基礎と応用	2 薬剤学I	2 薬剤学II	2 臨床統計学			
		薬品分析化学I	薬品分析化学II							
化学系薬学	基礎化学									
	生物有機化学I	有機化学I	有機化学II	有機化学III	2 生物有機化学II	1				
生物系薬学	薬学で学ぶ生物学		天然資源学I	天然資源学II	2	2	2			
	生化学I	生化学II	細胞生物学	分子生物学						
薬学演習	生理解剖学I	生理解剖学II								
			2 薬理学I	2 薬理学II	2	2	2			
薬学実習			病理解析学	病理解析学	2	2	2			
					2 薬物治療学I	2 薬物治療学II	2 薬物治療学III	2 薬物治療学IV	2 薬物治療学V	2 薬物治療学VI
アドバンスト・コース					2 薬物治療学I	2 薬物治療学II	2 薬物治療学III	2 薬物治療学IV	2 薬物治療学V	2 薬物治療学VI
実務実習 特別実習	医療プロフェッショナルリズム入門I	医療プロフェッショナルリズム入門II	1	1	1	1	1	1	1	1
合計単位数	38.5		42.0		40.0		32.0		26.5	14.0
					医療薬学基礎研究		医療薬学実践研究			
							修得予定単位			193.0

薬学部履修モデル（薬局薬剤師コース）

科目区分	1年		2年		3年		4年		5年	6年	
	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期			
薬学基礎教育科目	薬学人としての教養入門	2	臨床心理学	2	臨床生理学	2	臨床研究(治験)総論	2	総合医療	2	
	薬学数学	1	統計学	1	データサイエンス演習	1					
	英語コミュニケーションA	1	英語コミュニケーションIIA	1	中国語I	2					
	英語コミュニケーションB	1	英語コミュニケーションIIB	1							
	スポーツ理論・実技	1	スポーツ健康運動方法論	1							
	医療における薬学	1	医療ボランティア実践	1	医療コミュニケーション	1	医療コミュニケーションに基づく医薬品動向	1	医療関連制度	1	
	薬学物理学	1	薬品物理化学I	2	薬品物理化学II	2	薬品物理化学III	2	薬事関連法規	2	
	基礎化学	1	薬品分析化学I	2	薬品分析化学II	2					
	生物有機化学I	1	有機化学I	2	有機化学II	2	有機化学III	2	生物有機化学II	1	
	薬学で学ぶ生物学	2	天然資源学I	2	天然資源学II	2	医薬品化学	2			
生物系薬学	生化学I	2	細胞生物学	2	分子生物学	2					
	生化学II	2									
	生理解剖学I	2	生理解剖学II	2							
			免疫学	1	免疫学	2					
			衛生化学I	2	衛生化学II	2	公衆衛生学	2			
			薬理学I	2	薬理学II	2					
			病理学	1							
			病態解析学	2	臨床検査学	2	病態解析学	2			
			薬物治療学I	2	薬物治療学II	2	薬物治療学III	2	薬物治療学IV	2	
					薬物治療学III	2					
医療薬学					臨床薬物動態学	2					
					薬物治療学V	2					
					地理医療薬学	1					
					医薬品安全性学	2					
					臨床薬学	1					
					臨床薬学	1					
薬学演習	基礎薬学演習	1								総合薬学演習II	6
	研究入門	0.5	薬学基礎実習	1	化学系実習I	1	化学系実習II	0.5			
薬学実習					化学系実習II	0.5					
					生物系実習I	0.5	生物系実習II	1	生物系実習III	1	
					生物系実習IV	2	生物系実習V	1	生物系実習VI	1	
					物理系実習I	0.5	物理系実習II	1			
アドバンスト・コース											
アドバンスト・コース											
実務実習 特別実習	医療プロフェッショナルリズム入門I	1	医療プロフェッショナルリズム入門II	1	チーム医療I	1	チーム医療II	1			
合計単位数		37.5		44.0		40.0		32.0		26	13.5
											193.0

薬学部履修モデル（大学院コース）

科目区分	1年		2年		3年		4年		5年	6年
	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期		
薬学基礎教育科目	薬学人としての教養入門		臨床心理学	1 生命倫理	1 ロジカルライティング	1 臨床研究（治験）総論	2			
	社会学				臨床生理学					
	薬学数学		2 データサイエンス基礎	1 データサイエンス演習						
	英語コミュニケーションIA		1 英語コミュニケーションIIA		1 医療・薬学英語II					
	英語コミュニケーションIB		1 英語コミュニケーションIIB							
	スポーツ理論・実技									
	医療における薬学		1 医療ボランティア実践		1 医療コミュニケーション		1 医療関連制度			
	薬学物理学		1 薬品物理化学I	2 薬品物理化学II	1 薬品物理化学I	1 薬品物理化学II	2 薬品物理化学I	2 薬品物理化学II		
	基礎化学									
	生物有機化学I		1 有機化学I	2 有機化学II	2 有機化学III	1 生物有機化学II				
薬学系薬学					2 天然資源学I	2 天然資源学II				
	薬学で学ぶ生物学				2 細胞生物学	2 分子生物学				
	生化学I		2 生化学II							
	生理解剖学I		2 生理解剖学II							
					1 免疫学	2				
					2 衛生化学I	2 衛生化学II	2			
					2 薬理学II	2				
					1 病理学					
					2 病態解析学	2	2 病態解析学			
						2 薬物治療学I	2 薬物治療学II	2		
医療薬学										
薬学演習										
	研究入門		0.5 薬学基礎実習	1 化学系実習I	1 化学系実習II	0.5				
薬学実習										
					0.5 化学系実習II					
アドバンスト・コース					1 生物系実習I	1 生物系実習II	1			
					2 生物系実習IV	2 生物系実習V	1			
					1 物理系実習I	1 物理系実習II	1			
実務実習 特別実習										
					1 医療プロフェッショナルズ入門I	1 医療プロフェッショナルズ入門II	1			
合計単位数										
					37.5	44.0	42.0	29.0	26.5	14.0
										193.0
										修得予定単位

承諾書

順天堂大学薬学部の薬学実務実習施設として、令和9年より以下の施設を使用することを承諾します。

記

順天堂大学医学部附属順天堂医院
順天堂大学医学部附属静岡病院
順天堂大学医学部附属浦安病院
順天堂大学医学部附属順天堂越谷病院
順天堂大学医学部附属順天堂東京江東高齢者医療センター
順天堂大学医学部附属練馬病院

以上

令和5年2月27日

開設者 学校法人 順天堂
理事長 小川 秀興



申請者
学校法人 順天堂
小川 秀興 殿

薬学実務実習施設の調整実施に関する承諾書

順天堂大学薬学部の薬学実務実習に必要な施設については、薬学教育協議会病院・薬局実務実習関東地区調整機構にて貴大学における実務実習の開始前年までに貴大学学生 180 名（入学定員 180 人）の実務実習の受入れが可能となるよう、調整を行うことを承諾します。

令和 4 年 12 月 23 日

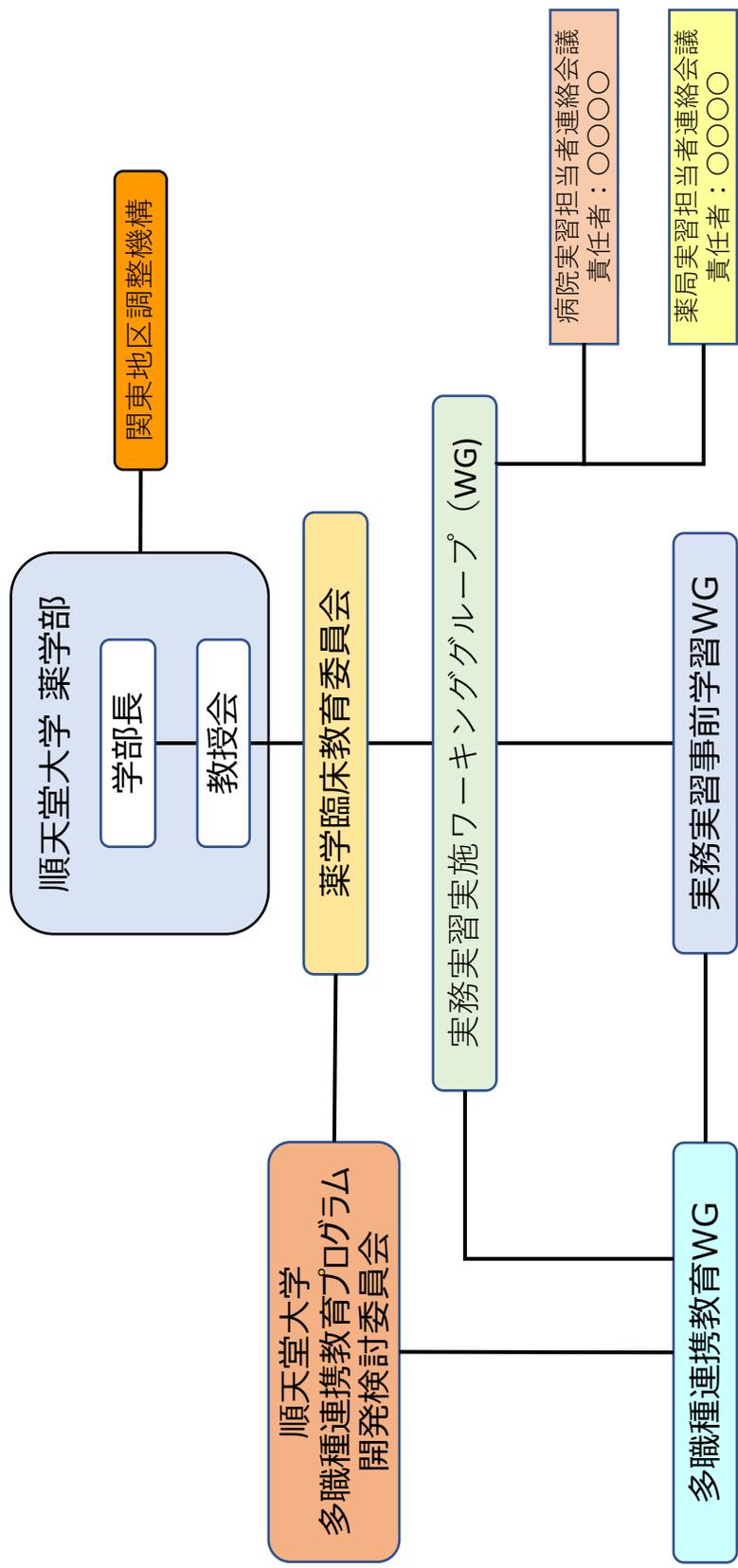
一般社団法人 薬学教育協議会
病院・薬局実務実習関東地区調整機構

委員長 中村 智徳



学校法人 順天堂
理事長 小川 秀興 様

臨床薬学教育センターを中心とした臨床教育体制



アドバンスト実務実習（病院） 実習先一覧

No.	実習先	所在地	受入予定 人数 (最大)
1	順天堂大学医学部附属順天堂医院	〒113-8431 東京都文京区本郷3丁目1番3号	4名
2	順天堂大学医学部附属浦安病院	〒279-0021 千葉県浦安市富岡2丁目1番1号	4名
3	順天堂大学医学部附属練馬病院	〒177-8521 東京都練馬区高野台3丁目1番10号	4名

アドバンスト実務実習（薬局） 実習先一覧

No.	実習先	所在地	受入予定 人数 (最大)
1	千葉県薬剤師会が指定する薬局	千葉県内各所	6名

承諾書

順天堂大学薬学部のアドバンスト実務実習施設として、令和9年より以下の施設を使用することを承諾します。

記

順天堂大学医学部附属順天堂医院

順天堂大学医学部附属浦安病院

順天堂大学医学部附属練馬病院

以上

令和5年2月27日

開設者 学校法人 順天堂
理事長 小川 秀興



申請者
学校法人 順天堂
小川 秀興 殿

海外研修先一覧

No.	実習先	学部等	所在地	受入予定 人数
1	Johns Hopkins University	医学部 病院	750 E. Pratt Street, Suite 1700 Baltimore, Maryland 21202, USA	3名
2	University of Texas MD Anderson Cancer Center	医学部 病院	1515 Holcombe Blvd. Houston, Texas 77030, USA	3名
3	Stanford University	医学部 病院	291 Campus Drive Li Ka Shing Building Stanford, CA 94305- 5101, USA	3名
4	Brigham and Women's Hospital	病院	75 FRANCIS STREET, BOSTON MA 02115, USA	3名
5	Queen Mary, University of London	医学部 病院 薬化学部	Mile End Road London E1 4NS, UK	3名
6	Chulalongkorn University	医学部 病院 薬学部	Phayathai Road, Pathumwan, Bangkok 10330 Thailand	3名

選抜区分ごとのアドミSSION・ポリシーとの対応関係表

	AP①	AP②	AP③	AP④	AP⑤	AP⑥
	1. 一人の人間として相 手の立場に立つ思いや りと高い倫理観、責任 感をもって行動でき る人。	2. 豊かな人間性と協調 性を備えた高いコミュ ニケーション能力と多 様かつ柔軟な価値観を 持つ人。	3. グローバル化した世 界の医療分野で貢献し ようとする強い意欲が ある人	4. 生涯にわたり、自己 研鑽・自己学習・自己 の健康増進を継続する 意欲がある人。	5. 医療、健康・福祉に 対する深い関心と問題 意識を持ち、社会に貢 献したいという強い意 欲がある人。	6. 高等学校で学習す る、化学・生物・数 学・物理等の自然科学 についての十分な知識 及び英語等のグローバ ル社会で貢献し、人間 性を豊かにするコミュ ニケーション能力と知 識や科学的な思考力・ 探究心を持つ人。
① 学校推薦型選 抜（公募制）	・ 大学入学希望理由書 及び活動報告書 ・ 調査書 ・ 面接試験	・ 大学入学希望理由書 及び活動報告書 ・ 調査書 ・ 面接試験	・ 大学入学希望理由書 及び活動報告書 ・ 調査書 ・ 面接試験	・ 調査書 ・ 面接試験 ・ 小論文・総合問題試 験	・ 調査書 ・ 面接試験 ・ 小論文・総合問題試 験	・ 調査書 ・ 面接試験 ・ 小論文・総合問題試 験
② 帰国生入試	・ 大学入学希望理由書 及び活動報告書 ・ 調査書または成績証 明書 ・ 面接試験	・ 大学入学希望理由書 及び活動報告書 ・ 調査書または成績証 明書 ・ 面接試験	・ 調査書または成績証 明書 ・ 語学資格・語学検定 試験の成績 ・ 面接試験	・ 調査書または成績証 明書 ・ 面接試験 ・ 小論文・総合問題試 験	・ 調査書または成績証 明書 ・ 面接試験 ・ 小論文・総合問題試 験	・ 調査書または成績証 明書 ・ 面接試験 ・ 小論文・総合問題試 験
③ 総合型選抜	・ 大学入学希望理由書 及び活動報告書 ・ 調査書 ・ 面接試験	・ 大学入学希望理由書 及び活動報告書 ・ 調査書 ・ 面接試験	・ 大学入学希望理由書 及び活動報告書 ・ 調査書 ・ 面接試験	・ 調査書 ・ 面接試験 ・ 小論文・総合問題試 験	・ 調査書 ・ 面接試験	・ 調査書 ・ 面接試験
④ 一般選抜	・ 大学入学希望理由書 ・ 調査書	・ 大学入学希望理由書 ・ 調査書 ・ 個別学力試験	・ 大学入学希望理由書 ・ 調査書	・ 調査書 ・ 個別学力試験	・ 調査書	・ 調査書 ・ 個別学力試験
⑤ 大学共通テス ト利用選抜	・ 大学入学希望理由書 ・ 調査書	・ 大学入学希望理由書 ・ 調査書 ・ 大学入学共通テスト	・ 大学入学希望理由書 ・ 調査書	・ 調査書 ・ 大学入学共通テスト	・ 調査書	・ 調査書 ・ 大学入学共通テスト

○ 順天堂大学教員選考基準

昭和 38 年 7 月 17 日 規第 38—5 号

- 1 本学教員の基礎資格としての教育歴、研究歴の期間は、教員資格ごとに各研究科及び各学部にて別に定める。
- 2 研究論文は、担当学科目に合致し、かつ教員資格にふさわしいものを十分もっていなければならない。論文数は教員資格ごとに各研究科及び各学部にて別に定める。
- 3 教員の採用、昇任等の人事選考は、前項の規定を適用するほか、次の基準による。
 - (1) 教授は、次に該当する者とする。
 - ア 博士の学位(外国において授与されたこれに相当する学位を含む。)を有する者
 - イ 研究上の業績が前号の者に準ずると認められる者
 - ウ 大学において教授の経歴のある者
 - エ 大学において准教授の経歴があり、教育研究上の業績があると認められる者
 - オ 体育、芸術等については、特殊の技能に秀で、教育の経歴のある者
 - (2) 准教授は、次に該当する者とする。
 - ア この基準の規定により教授となることのできる者
 - イ 大学において准教授又は専任の講師の経歴のある者
 - ウ 大学において一定の年数以上助教又はこれに準ずる職員として経歴があり、教育研究上の業績があると認められる者
 - エ 大学卒業者で、研究所、試験所、事業所などにおいて、担当学科目に関連する業務に従事し、研究上の業績があると認められる者
 - (3) 講師は、次に該当する者とする。
 - ア この基準の規定により教授又は准教授となることのできる者
 - イ 大学の助教の経歴があり、その他特殊な専攻分野について教育上の能力があると認められる者
 - (4) 助教は、次に該当する者とする。
 - ア この基準の規定により教授又は准教授となることのできる者
 - イ 医学部においては、卒業後 5 年以上で、博士の学位若しくは認定医、専門医又は指導医の資格を有し、専門領域における教育上の能力があると認められる者
 - ウ スポーツ健康科学部及び医療看護学部においては、修士以上の学位を有する者
 - エ 前号の者に準ずる能力があると認められる者
 - (5) 助手は、次に該当する者とする。
 - ア 学士の学位を有する者。ただし、医学部においては、卒業後 2 年以上の者
 - イ 前号の者に準ずる能力があると認められる者
- 4 この基準の改廃は、教授会の審議に基づき、大学協議会の議を経て理事会の承認を得て学長が行う。
- 5 この基準は、昭和 38 年 4 月 1 日から適用し、従前の順天堂大学医学部教員選考基

準並びに順天堂大学大学院教員選考基準は、これを廃止する。

附 則

この基準は、平成 5 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この基準は、平成 19 年 4 月 1 日から施行する。

学校法人 順天堂 就業規則 (抄)

第6章 雇入、休職、解雇及び退職

第32条 定年は満65歳とし、定年に達した日の年度末(3月31日)をもって退職とする。

2 理事会において必要と認められた者については一定期間退職を延長することがある。

第33条 職員は自己の都合によって退職しようとするときは、少なくとも1カ月前までに所属長を経て大学に退職願を提出しなければならない。

2 退職を願い出た者はその許可のあるまでは従前の業務を継続しなければならない。

第34条 次の各号の一に該当するときは、職員はその身分を失う。

- (1) 死亡したとき。
- (2) 退職を願い出て承認されたとき。
- (3) 定年に達し退職したとき。
- (4) 休職期間満了後も復職を命ぜられないとき。
- (5) 解雇されたとき、又は雇傭期間の満了したとき。
- (6) 業務上の傷病により打切補償を受けたとき。

第35条 18歳未満の職員が解雇の日から15日以内に帰郷する場合には必要な旅費を支給する。

第36条 職員が退職又は解雇されたときは、在職中の功績若しくは勤惰に応じて別に定める退職金を支給する。ただし、懲戒処分による場合は原則としてこれを支給しない。

第36条の2 職員は退職又は解雇に際し、身分証明書、ネームプレート、被服、被保険者証、その他貸与物を大学に返還しなければならない。

順天堂大学特任教員に関する規程

[平成 18 年 3 月 1 日 規第平 17-22 号]

(目的)

第 1 条 この規程は順天堂大学（以下「本学」という。）における特任教員に関して必要な事項を定める。

2 特任教員の職名は、その業績及び職務内容に応じ次に掲げるものとする。

- (1) 特任教授
- (2) 特任先任准教授
- (3) 特任准教授
- (4) 特任講師
- (5) 特任助教
- (6) 特任助手

(以下、2号から6号を合わせて「その他の特任教員」という。)

(職務)

第 2 条 特任教員は、あらかじめ定めた教育、研究、臨床又は特に委嘱された業務に従事するものとする。

(資格)

第 3 条 特任教授は、本学を定年により退職した教授又は本学の教授と同等程度の資格があると認められた者のうち、本学の内外における業務遂行上必要があるときに、経歴及び研究・教育業績を勘案し、任用する。

2 その他の特任教員は、それぞれ本学の同職位の専任教員と同等程度の資格があると認められた者のうち、本学の内外における業務遂行上必要があるときに、経歴及び研究・教育業績を勘案し、任用する。

(任用)

第 4 条 特任教授の任用にあたっては、学長はあらかじめ大学協議会又は大学院委員会に諮り、理事会の承認を得るものとする。

2 その他の特任教員は、各学部又は大学院研究科（以下「学部等」という。）が定める教員選考基準に基づき選考を行い、教授会又は研究科委員会（以下「教授会等」という。）の意見を聴き、学長の承認を得て理事長が任命するものとする。

3 前項の他、その他の特任教員が、本学が設置する学部等以外の組織を本務とする場合は、学長が指名する者による選考委員会の審議を経た後、学長の承認を得て理事長が任命するものとする。

(教授会等への出席)

第 5 条 特任教員は、教授会等の要請があるときに限り、教授会等に出席するものとする。但し、学部にも所属する特任教授は、原則として教授会に出席するものとする。

(任用期間)

第 6 条 特任教員の任用期間は、任用の日から当該年度末日迄とする。但し、1年の任用期間で更新を継続することができる。

(報酬)

第 7 条 特任教員の報酬については別に定める。

2 次に該当する場合には退職金を支給しない。

(1) 満 65 歳を超えて任用する場合

(2) 有期の特定プロジェクト（共同研究講座・寄付講座等を含む）に新たに任用する場合

(3) 学校法人順天堂年俸制適用職員給与規程等に基づき、退職金を支給しない条件により任用する場合

（服務）

第 8 条 特任教員の服務条件はこの規程に定めるほか、学校法人順天堂契約職員就業規則による。

（事務）

第 9 条 特任教員に関する事務事項は、特任教員が本務又は併任する各キャンパス事務室（事務部）が人事部と協力して行う。

（規程の改廃）

第 10 条 この規程の改廃は、大学協議会及び大学院委員会の議に基づき、理事会の承認を得て学長が行う。

附 則

この規程は、平成 18 年 3 月 1 日から施行する。

附 則

この規程は、平成 19 年 10 月 1 日から施行する。

附 則

この規程は、平成 22 年 2 月 1 日から施行する。

附 則

この規程は、平成 24 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この規程は、平成 25 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この規程は、平成 26 年 12 月 1 日から施行する。

附 則

この規程は、令和 3 年 7 月 1 日から施行する。

薬学部薬学科時間割・使用教室【前期】

Table with columns for 曜日 (Day), 学年 (Year), 1時間 (9:00-10:30), 2時間 (10:40-12:10), 3時間 (13:00-14:30), 4時間 (14:40-16:10), 5時間 (16:20-17:50). Rows include 1-6 years for 月, 火, 水, 木, 金 days, detailing subjects, instructors, and classrooms.

※薬学専門教科目・薬学実習科目に配置している科目は実習予定表に記載

薬学部薬学科時間割・使用教室【後期】

曜日	学年	1時限 (9:00~10:30)			2時限 (10:40~12:10)			3時限 (13:00~14:30)			4時限 (14:40~16:10)			5時限 (16:20~17:50)		
		必修区分	科目名	授業担当教員	教室	必修区分	科目名	授業担当教員	教室	必修区分	科目名	授業担当教員	教室	必修区分	科目名	授業担当教員
	1年	選択	有用天然資源の歴史と応用	宮本 智文・杉本 幸子	1号館 大講義室1 (187人)	必修	医療ボランティア実践	木村・小瀬・千葉・尾関・有井・山村・嶋地・笹野・中重・志田	1号館 大講義室1 (187人)	必修	薬学基礎実習	1号館 大講義室1 (187人) / 生物実習室 併用				
	2年	必修	衛生化学I	松川 岳久・鈴木 美希	3号館 大講義室1 (195人)	必修	臨床検査学	田部 蘭子・里 史明	3号館 大講義室1 (195人)	※2年後期実習						
	3年	必修	病態評価学	宮崎 哲朗	3号館 大講義室2 (195人)	必修	薬事関連法規	赤羽根 秀直	3号館 大講義室2 (195人)	※3年後期実習						
月	4年	必修科目	病院・薬局実習事前学習 / 医療薬学基礎研究 (通年) / 総合薬学演習I (通年)													
	5年		Aグループ 薬局実習 (4年次2月~4月) 病院実習 (5月~8月) アドバンスト・コース科目 (9月~3月)													
	5年		Bグループ アドバンスト・コース科目 (4年次2月~4月) 薬局実習 (5月~8月) 病院実習 (9月~11月) アドバンスト・コース科目 (12月~3月)													
	6年	必修	※医療薬学実践研究 (通年) / 総合薬学演習II (通年) / アドバンスト・コース科目													
火	1年	必修	薬品分析化学I	青山 浩	1号館 大講義室1 (187人)	必修	英語コミュニケーションII A	A 太田 奈名子	1号館 講義室1 (42人)	必修	英語コミュニケーションII A	C 太田 奈名子	1号館 講義室1 (42人)	必修	英語コミュニケーションII B	E 池辺 卓良
	2年	選択	生命倫理	前半 有江 文栄 後半 山地 俊之・竹原 正也	3号館 大講義室1 (195人) 3号館 大講義室1 (195人)	必修	薬理学III	稲谷 静俊・白鳥 美穂	3号館 大講義室1 (195人)	※2年後期実習						
	3年	必修	公衆衛生学	松川 岳久	3号館 大講義室2 (195人)	必修	薬理学II	高島 由香・野村 鉄也	3号館 大講義室2 (195人)	※3年後期実習						
	4年	必修科目	病院・薬局実習事前学習 / 医療薬学基礎研究 (通年) / 総合薬学演習I (通年)													
	5年		※病院薬局実務実習 / アドバンスト・コース科目													
	6年		※医療薬学実践研究 (通年) / 総合薬学演習II (通年) / アドバンスト・コース科目													
水	1年	必修	生理解剖学II	前野・渡邊 マキ子・古宮 栄尚子	1号館 大講義室1 (187人)	必修	有機化学I	田中 浩士・大澤 宏祐	1号館 大講義室1 (187人)	必修	薬理学I	稲谷 静俊・白鳥 美穂	1号館 大講義室1 (187人)	必修	薬理学I	稲谷 静俊・白鳥 美穂
	2年	必修	天然資源学II	杉本 幸子	3号館 大講義室1 (195人)	必修	薬物治療学I	亀井 博三・宮野 加奈子	3号館 大講義室1 (195人)	※2年後期実習						
	3年	必修	臨床研究 (治療) 総論	木村 利美・高柳 理卓	3号館 大講義室2 (195人)	必修	薬物治療学IV	吉崎 哲朗	3号館 大講義室2 (195人)	※3年後期実習						
	4年	必修科目	病院・薬局実習事前学習 / 医療薬学基礎研究 (通年) / 総合薬学演習I (通年)													
	5年		※病院薬局実務実習 / アドバンスト・コース科目													
	6年		※医療薬学実践研究 (通年) / 総合薬学演習II (通年) / アドバンスト・コース科目													
木	1年	必修	薬品物理化学I	大貫 義則・青山 浩	1号館 大講義室1 (187人)	必修	英語コミュニケーションII B	A 太田 奈名子	1号館 講義室1 (42人)	必修	英語コミュニケーションII B	C 太田 奈名子	1号館 講義室1 (42人)	必修	英語コミュニケーションII A	E 近藤 亮介
	2年	必修	分子生物学	奥谷 明正・名黒 功	3号館 大講義室1 (195人)	必修	有機化学III	田中 浩士・大澤 宏祐	3号館 大講義室1 (195人)	※2年後期実習						
	3年	必修	医薬品化学	田中 浩士・山野 春・大澤 宏祐	3号館 大講義室2 (195人)											
	4年	必修科目	病院・薬局実習事前学習 / 医療薬学基礎研究 (通年) / 総合薬学演習I (通年)													
	5年		※病院薬局実務実習 / アドバンスト・コース科目													
	6年		※医療薬学実践研究 (通年) / 総合薬学演習II (通年) / アドバンスト・コース科目													
金	1年	必修	生化学II	岩間 和久・大野 祐介	1号館 大講義室1 (187人)	選択	スポーツ健康運動学	門屋 悠香	1号館 大講義室1 (187人)	選択	人間関係論 (コミュニケーション論)	長瀬 加奈子	1号館 大講義室1 (187人)	必修	チーム医療I	全専任教員 (一部除く)
	2年	選択	社会保険社会福祉論	和田 勝	3号館 大講義室1 (195人)	必修	生物物理学の基礎と応用	青山 浩・名黒 功・岩間 和久	3号館 大講義室1 (195人)	選択	中国語II	森 真太郎	1号館 講義室1 (42人)	必修	データサイエンス演習	大津 洋・米本 直裕
	3年	選択	スポーツと心理	川田 裕次郎	3号館 大講義室2 (195人)											
	4年	必修科目	病院・薬局実習事前学習 / 医療薬学基礎研究 (通年) / 総合薬学演習I (通年)													
	5年		※病院薬局実務実習 / アドバンスト・コース科目													
	6年		※医療薬学実践研究 (通年) / 総合薬学演習II (通年) / アドバンスト・コース科目													

※薬学専門教育科目・薬学実習科目に配置している科目は実習予定表に記載

医療薬学基礎研究 (通年) 3年後期・4年通年については各担当教員と調整の上実施される。教室は共同実習室、S60室を使用する。

医療薬学実践研究 (通年) 5年・6年通年については各担当教員と調整の上実施される。教室は共同実習室、S60室を使用する。

アドバンスト・コース科目 (集中) については必修4科目については大講義室で実施、選択科目については各グループ最大60人で実施し、講義室またはS60室を使用する。

実験研究機器・設備一覧

棟	階	室名	品目分類	品名	数量
2号館	4	生物系実習室	顕微鏡	実習用位相差正立顕微鏡	50
			顕微鏡	WiFiカメラ搭載正立顕微鏡	1
			顕微鏡	カメラ搭載実体顕微鏡	1
			遠心機	微量高速冷却遠心機	2
			遠心機	フロア型冷却遠心機	2
			イメージャー	western blot撮影装置	2
			生物系分析装置	サーマルサイクラー	3
			生物系分析装置	リアルタイムPCR	3
			その他	実験動物麻酔装置(ガス回収機能付)	1
			その他	デジタル粉じん計	10
			その他	デジタル式薬理学実習装置	1
			その他	ローコスト版小動物麻酔スターターセットⅡ	2
			その他	マウス用ロータロッド	1
その他	超純水作製装置	1			
3号館(南)	1	培養室11	顕微鏡	細胞培養・組織培養用蛍光/位相差倒立顕微鏡	1
			顕微鏡	微分干渉正立顕微鏡	1
			安全キャビネット	クラスⅡキャビネット(室内循環型)	1
3号館(南)	1	培養室12	顕微鏡	細胞培養・組織培養用蛍光/位相差倒立顕微鏡	1
			顕微鏡	正立顕微鏡	1
			遠心機	フロア型冷却遠心機	1
			遠心機	コンパクト多機能遠心機	1
			インキュベーター	ダイレクトヒート型CO2インキュベーター	2
			オートクレーブ	オートクレーブ	1
			クリーンベンチ	バイオクリーンベンチ	2
			安全キャビネット	クラスⅡキャビネット(室内循環型)	1
3号館(南)	1	培養室13	顕微鏡	細胞培養・組織培養用蛍光/位相差倒立顕微鏡	1
			顕微鏡	正立顕微鏡	1
			遠心機	フロア型冷却遠心機	1
			遠心機	コンパクト多機能遠心機	1
			インキュベーター	ダイレクトヒート型CO2インキュベーター	2
			オートクレーブ	オートクレーブ	1
			クリーンベンチ	バイオクリーンベンチ	2
			安全キャビネット	クラスⅡキャビネット(室外排気型)	1
3号館(南)	1	遺伝子工学実験室	遠心機	高速冷却遠心機	1
			遠心機	卓上超遠心機(移設)	1
			生物系分析装置	シングルセル自動ナノデリバリー装置	1
			生物系分析装置	小型恒温振とう培養機 バイオシェーカー	1
			生物系分析装置	大型恒温振とう培養機 バイオシェーカー	2
			生物系分析装置	大型温度勾配付き振とう培養機 バイオシェーカー(移設)	1
3号館(南)	1	NMR室1・2	物理化学系分析装置	核磁気共鳴装置(NMR 600MHz)	1
			物理化学系分析装置	核磁気共鳴装置(NMR 400MHz)(移設)	1
3号館(南)	1	分子質量解析室	HPLC/LC/MS/GC/MS	高分解能飛行時間型質量分析装置システム(ZenoTOF 7600)	1
			HPLC/LC/MS/GC/MS	三連四重極型高速液体クロマトグラフ質量分析装置システム(QTRAP7500)	1
			HPLC/LC/MS/GC/MS	超高速液体クロマトグラフ(Nexera XS inert)	2
			その他	卓上クリーンブース	1
3号館(南)	1	試料解析室	遠心機	フロア型冷却遠心機	1
			遠心機	高速冷却遠心機	1
			遠心機	微量高速冷却遠心機	1
			HPLC/LC/MS/GC/MS	クライオ電顕試料急速凍結装置	1

棟	階	室名	品目分類	品名	数量
			HPLC/LC/MS/GC/MS	クライオEMワークステーション	1
			HPLC/LC/MS/GC/MS	ガスクロマトグラフ質量分析装置(GC/MS)	1
			HPLC/LC/MS/GC/MS	ガスクロマトグラフ質量分析装置(GC/MS) (移設)	1
			HPLC/LC/MS/GC/MS	ACQUILITY 高速液体クロマトグラフ (HPLC)システム	1
			生物系分析装置	凍結乾燥機(フリーズドライヤー)	1
			物理化学系分析装置	分光蛍光光度計	1
			その他	超純水製造装置	1
3号館(南)	1	X線構造解析室	顕微鏡	実体顕微鏡	1
			物理化学系分析装置	全自動多目的X線解析装置	1
			物理化学系分析装置	1光子検出型HPC検出器搭載単結晶X線構造解析装置	1
			物理化学系分析装置	熱分析装置システム(差動型示差熱天秤・示差走査熱量計)	1
3号館(南)	1	臨床系合同実験室	遠心機	フロア型冷却遠心機	1
			遠心機	微量高速冷却遠心機	1
			遠心機	高速冷却遠心機	1
			遠心機	超遠心機(フロア型)	1
			その他	超純水作製装置(微量元素分析用)	1
			その他	製氷機	1
			その他	プレハブ式低温室	1
3号館(南)	1	分子生物学解析室	生物系分析装置	クリオスタット	1
			生物系分析装置	リアルタイムPCR	1
			生物系分析装置	single cell 分画・分取装置	1
			生物系分析装置	Agilent 2100バイオアナライザ 電気泳動システム	1
			生物系分析装置	サーマルサイクラー VeritiPro	1
			生物系分析装置	分子間相互作用解析装置	1
			生物系分析装置	リアルタイム細胞アナライザー xCELLigence RTCA	1
			その他	微量サンプル分光光度計	1
			遠心機	微量高速冷却遠心機	1
3号館(南)	1	細胞生物学解析室	生物系分析装置	Fusion セルソーター(FACS AriaFusion)	1
			生物系分析装置	フローサイトメーター(FACS LSR FortessaX-20™)	1
			生物系分析装置	フローサイトメーター(FACS Lyric™)	1
			遠心機	コンパクト多機能遠心機	1
3号館(南)	1	培養室14	顕微鏡	研究用蛍光/位相差倒立顕微鏡	1
			顕微鏡	微分干渉正立顕微鏡	1
			遠心機	フロア型冷却遠心機	1
			遠心機	コンパクト多機能遠心機	1
			インキュベーター	ダイレクトヒート型CO2インキュベーター	2
			生物系分析装置	小型恒温振とう培養機 バイオシェーカー	1
			オートクレーブ	オートクレーブ	1
			安全キャビネット	クラスIIキャビネット(室内循環型)	1
3号館(南)	1	多目的実習室	その他	超純水製造装置	1
3号館(南)	1	イメージング解析室	イメージャー	Fusion 高感度マルチイメージングシステム	1
			イメージャー	プリントグラフCMOS I	1
			イメージャー	SureScan Microarray Scanner (移設)	1
			イメージャー	Milo (移設)	1
			プレートリーダー	マルチモードマイクロプレートリーダー	1
3号館(南)	1	生理機能解析室	生物系分析装置	細胞外電位記録装置(移設)	1
3号館(南)	1	顕微鏡室	顕微鏡	共焦点レーザー顕微鏡マイクロハブ Mica	1
			顕微鏡	細胞イメージアナライザー(移設)	1
			顕微鏡	分析走査型電子顕微鏡(SEM)	1
			生物系分析装置	共焦点定量イメージサイトメーター CQ1	1
3号館(南)	1	超解像顕微鏡室	顕微鏡	超解像レーザー顕微鏡 (STELLARIS 8 STED)	1

棟	階	室名	品目分類	品名	数量
3号館(南)	2	生物物理系実習室	HPLC/LC/MS/GC/MS	Arc 高速液体クロマトグラフ (HPLC)システム	4
			物理化学系分析装置	紫外可視分光光度計 (UV-1280)	1
			物理化学系分析装置	旋光度計	1
			物理化学系分析装置	ロータリーエバポレーター	1
			物理化学系分析装置	浸透圧計	1
			物理化学系分析装置	パルピスミニスプレー (スプレードライヤー)	1
			物理化学系分析装置	凍結乾燥機	1
			物理化学系分析装置	紫外可視分光光度計 (V-730)	1
			ドラフトチャンバー	乾式ドラフトチャンバー 上部スクラバー型	1
3号館(南)	2	実習機器室 物理・製剤測定室	物理化学系分析装置	溶出試験器 (独立駆動型)	9
			物理化学系分析装置	摩損度試験装置	1
			物理化学系分析装置	崩壊試験機	2
			物理化学系分析装置	リボン形混合機 (卓上型ニーダー)	1
			物理化学系分析装置	押し出し造粒機	1
			物理化学系分析装置	卓上型打錠機 錠剤成型機 (移設)	1
			物理化学系分析装置	フーリエ変換赤外分光光度計 (PC付)	1
			物理化学系分析装置	1回反射ATR	1
			物理化学系分析装置	旋光計	1
			その他	純水製造装置 (蒸留水製造装置)	1
3号館(南)	2	化学系実習室	ドラフトチャンバー	湿式ドラフトチャンバー 上部スクラバー型薬液供給装置付	1
			ドラフトチャンバー	アーム式排気ダクト	36
3号館(南)	3	固形製剤室	ドラフトチャンバー	乾式ドラフトチャンバー 上部スクラバー型	1
3号館(南)	3	培養室31	顕微鏡	位相差倒立顕微鏡	1
			顕微鏡	微分干渉正立顕微鏡	1
			遠心機	コンパクト多機能遠心機	1
			インキュベーター	ダイレクトヒート型CO2インキュベーター	1
			オートクレーブ	オートクレーブ	1
			クリーンベンチ	バイオクリーンベンチ	1
			安全キャビネット	クラスIIキャビネット (室内循環型)	1
3号館(南)	3	共同実験室31	遠心機	フロア型冷却遠心機	1
			遠心機	微量高速冷却遠心機	2
			遠心機	高速冷却遠心機	1
			物理化学系分析装置	ロータリーエバポレーター	1
			物理化学系分析装置	卓上時間領域核磁気共鳴装置 (移設)	1
			その他	超純水製造装置	1
			オートクレーブ	オートクレーブ	2
			安全キャビネット	バイオハザード対策用キャビネット	1
			ドラフトチャンバー	乾式ドラフトチャンバー 上部スクラバー型	1
3号館(南)	3	衛生化学解析室	HPLC/LC/MS/GC/MS	ICP-MS (移設)	1
			HPLC/LC/MS/GC/MS	レーザーアブレーション誘導結合装置 (移設)	1
			HPLC/LC/MS/GC/MS	元素分析装置 ICP-MS (移設)	1
			生物系分析装置	加熱酸化水銀測定装置 (移設)	1
3号館(南)	3	酸洗浄室	生物系分析装置	マイクロウェーブ分解装置 (移設)	1
			その他	純水製造装置 (移設)	1
			ドラフトチャンバー	湿式ドラフトチャンバー (移設)	1
			ドラフトチャンバー	ドラフトチャンバー スクラバーユニット (薬液供給装置付)	1
		共同実験室32 共同ドラフト実験室	遠心機	フロア型冷却遠心機	1
			遠心機	微量高速冷却遠心機	1
			生物系分析装置	大型恒温振盪培養機	1
			安全キャビネット	バイオハザード対策用キャビネット (移設)	1
			オートクレーブ	オートクレーブ	1

棟	階	室名	品目分類	品名	数量
			ドラフトチャンバー	乾式ドラフトチャンバー 上部スクラパー型	8
3号館(南)	4	BSL2実験室41	顕微鏡	蛍光/位相差倒立顕微鏡	1
			顕微鏡	微分干渉正立顕微鏡	1
			遠心機	フロア型冷却遠心機	1
			遠心機	微量高速冷却遠心機	1
			インキュベーター	ダイレクトヒート型CO2インキュベーター	2
			生物系分析装置	小型恒温振とう培養機 バイオシェーカー	1
			フリーザー・冷蔵ケース	-150℃フリーザー チェストタイプ	1
			オートクレーブ	オートクレーブ	1
			安全キャビネット	クラスIIキャビネット(室外排気型)	1
			安全キャビネット	クラスIIキャビネット(室内循環型)	1
			その他	自動セルカウンター(蛍光モジュール付き)(移設)	1
3号館(南)	4	共同実験室41	顕微鏡	正立顕微鏡	1
			遠心機	フロア型冷却遠心機	1
			遠心機	微量高速冷却遠心機	4
			生物系分析装置	リアルタイムPCR QuantStudio 7 Pro	1
			生物系分析装置	サンプル密閉式超音波細胞破碎装置	1
			生物系分析装置	小型恒温振とう培養機 バイオシェーカー	1
			その他	超純水製造装置	1
			その他	微量サンプル分光光度計	1
			生物系分析装置	TLC用プレートヒーター	1
			生物系分析装置	化学発光スキャナー(移設)	1
			生物系分析装置	発光・蛍光プレートリーダー(移設)	1
			生物系分析装置	吸光プレートリーダー(移設)	1
			ドラフトチャンバー	乾式ドラフトチャンバー 上部スクラパー型	1
			オートクレーブ	オートクレーブ	2
3号館(南)	4	培養室41	顕微鏡	位相差倒立顕微鏡	1
			顕微鏡	正立顕微鏡	1
			遠心機	フロア型冷却遠心機	1
			遠心機	コンパクト多機能遠心機	1
			インキュベーター	ダイレクトヒート型CO2インキュベーター	4
			生物系分析装置	小型恒温振とう培養機 バイオシェーカー	1
			オートクレーブ	オートクレーブ	1
			クリーンベンチ	バイオクリーンベンチ	3
			安全キャビネット	クラスIIキャビネット(室内循環型)	2
3号館(南)	4	培養室42	顕微鏡	位相差倒立顕微鏡	1
			顕微鏡	微分干渉正立顕微鏡	1
			遠心機	フロア型冷却遠心機	1
			遠心機	コンパクト多機能遠心機	1
			インキュベーター	ダイレクトヒート型CO2インキュベーター	2
			オートクレーブ	オートクレーブ	1
			クリーンベンチ	バイオクリーンベンチ	1
			安全キャビネット	クラスIIキャビネット(室内循環型)	1
3号館(南)	4	共同フリーザー室42	生物系分析装置	真空凍結乾燥機	1
			その他	製氷機	1
3号館(南)	4	共同実験室42	顕微鏡	位相差倒立顕微鏡	1
			顕微鏡	オールインワン蛍光顕微鏡(移設)	1
			生物系分析装置	マイクロプレートリーダー(移設)	1
			遠心機	フロア型冷却遠心機	1
			遠心機	高速冷却遠心機	1
			遠心機	微量高速冷却遠心機	2

棟	階	室名	品目分類	品名	数量
			HPLC/LC/MS/GC/MS	高圧クロマトグラフ(AKTA pure 25)	1
			生物系分析装置	小型恒温振とう培養機 バイオシェーカー	1
			その他	超純水製造装置	1
			その他	プレハブ式低温室	1
			オートクレーブ	オートクレーブ	2
3号館(南)	5	胚操作室	顕微鏡	倒立型顕微鏡	1
			顕微鏡	透過型実体顕微鏡	1
			遠心機	フロア型冷却遠心機	1
			遠心機	微量高速冷却遠心機	1
			オートクレーブ	オートクレーブ	1
			安全キャビネット	クラスIIキャビネット(室外排気型)	1
3号館(南)	5	特殊実験室	顕微鏡	細胞培養・組織培養用蛍光/位相差倒立顕微鏡	1
			顕微鏡	撮影装置付研究用蛍光・微分干渉正立顕微鏡	1
			遠心機	フロア型冷却遠心機	1
			遠心機	微量高速冷却遠心機	1
			インキュベーター	ダイレクトヒート型CO2インキュベーター	2
			生物系分析装置	小型恒温振とう培養機 バイオシェーカー	1
			オートクレーブ	オートクレーブ	1
			安全キャビネット	クラスIIキャビネット(室外排気型)	1
3号館(南)	5	特殊飼育室	動物実験設備	ダイレクトマイクロバイオクリーンカプセル(マウス用)	2
			安全キャビネット	クラスIIキャビネット(室外排気型)	1
3号館(南)	5	一般実験室51	顕微鏡	歯科用顕微鏡	1
			顕微鏡	位相差倒立顕微鏡	1
			顕微鏡	正立顕微鏡	1
			遠心機	フロア型冷却遠心機	1
			遠心機	微量高速冷却遠心機	1
			その他	小動物用動物脳定位固定装置	1
			その他	ラット用動物脳定位固定装置	1
			その他	オールインワン小動物用麻酔器	1
			その他	電動マイクロインジェクター	1
			オートクレーブ	オートクレーブ	1
			クリーンベンチ	バイオクリーンベンチ	1
			安全キャビネット	クラスIIキャビネット(室外排気型)	1
3号館(南)	5	飼育室51	動物実験設備	ステンレス製一般飼育架台 ケージ落下防止機能付 7段	4
3号館(南)	5	飼育室52	動物実験設備	ステンレス製一般飼育架台 ケージ落下防止機能付 7段	4
3号館(南)	5	飼育室53	動物実験設備	ステンレス製一般飼育架台 ケージ落下防止機能付 7段	4
3号館(南)	5	飼育室54	動物実験設備	モルモット用ロボワイパー 5列×2段	1
3号館(南)	5	更衣室	動物実験設備	エアシャワー	1
3号館(南)	5	廃棄物処理室	オートクレーブ	オートクレーブ	2
3号館(南)		前室2	動物実験設備	限外濾過式飲水装置	1
3号館(南)	5	行動解析室	その他	SMART 3.0 ビデオ画像行動解析装置	1
			その他	呼吸・肺機能評価システム	1
			その他	搔痒測定装置	1
			その他	疼痛実験装置	1
			その他	Fear Conditioning装置	1
			動物実験設備	防音ルーム	1
3号館(南)	5	飼育室55	動物実験設備	ステンレス製一般飼育架台 ケージ落下防止機能付 7段	4
3号館(南)	5	準備エリア	その他	超純水製造装置	1
			その他	製氷機	1
3号館(南)	5	飼育室56	動物実験設備	ステンレス製一般飼育架台 ケージ落下防止機能付 7段	4
3号館(南)	5	飼育室57	動物実験設備	ステンレス製一般飼育架台 ケージ落下防止機能付 7段	4

棟	階	室名	品目分類	品名	数量
3号館(南)	5	清浄倉庫	動物実験設備	2段式パスボックス	1
3号館(南)	5	洗浄室	動物実験設備	ロータリーケージワッシャー	1
			動物実験設備	高圧蒸気滅菌装置(高床式オートクレーブ)	1
			動物実験設備	床敷き廃棄用キャビネット	1
			動物実験設備	限外濾過式飲水装置	1
3号館(北)	1	薬草園管理室1	フリーザー・冷蔵ケース	薬用保冷库	1
			フリーザー・冷蔵ケース	ノンフロンバイオメディカルフリーザー	1
			インキュベーター	養液栽培装置(移設)	1
			インキュベーター	ヒーター付インキュベーター	1
3号館(北)	2	薬草園管理室2	フリーザー・冷蔵ケース	バイオメディカルフリーザー	1
3号館(北)	3	調剤実習室1	実務実習	散薬調剤台	6
			実務実習	錠剤台	6
			実務実習	軟膏外用台	6
			実務実習	水剤台	6
			実務実習	自動分割分包機	2
			実務実習	パイルバックカー	2
3号館(北)	3	調剤監査室	実務実習	木製作業台(調剤監査台兼ワゴン)	12
3号館(北)	3	調剤実習室2	実務実習	散薬調剤台	6
			実務実習	錠剤台	6
			実務実習	軟膏外用台	6
			実務実習	水剤台	6
			実務実習	自動分割分包機	1
			実務実習	パイルバックカー	1
			実務実習	錠剤粉碎機	1
			実務実習	小型軟膏練り機	1
3号館(北)	3	無菌調剤室	実務実習	クリーンベンチ 片面	16
			実務実習	クリーンベンチ 両面	4
			実務実習	安全キャビネット	1
3号館(北)	3	模擬調剤室	実務実習	注射調剤台	2
			実務実習	注射薬カート シャッター付	1
			実務実習	与薬カート シャッター付	1
			実務実習	救急カート	1
			実務実習	多職種連携ハイブリッドシュミレーター	1
			実務実習	フィジカルアセスメントモデル-Physiko(フィジコ)	1
			実務実習	小型心電計	1
			実務実習	経管栄養シュミレーター(経鼻・経口・胃ろう)	1
			実務実習	中心静脈栄養チューブ管理トレーナ	1
			実務実習	心電図付き動く心臓模型	1
			実務実習	インスリン注射練習用腹部モデル	5
			実務実習	高齢者体験装具	6
			実務実習什器	診療材料用キャビネット	2

学術雑誌一覧

No.	タイトル	出版社／学会
1	Neuron	Cell Press (Elsevier)
2	Cell Metabolism	Cell Press (Elsevier)
3	Nature Neuroscience	Springer Nature
4	Cancer Cell	Cell Press (Elsevier)
5	Pflügers Archiv - European Journal of Physiology	Springer Nature
6	Nature Reviews Neuroscience	Springer Nature
7	Cancer Discovery	American Association for Cancer Research
8	Cancer Epidemiology, Biomarkers and Prevention	American Association for Cancer Research
9	Cancer Immunology Research	American Association for Cancer Research
10	Cancer Prevention Research	American Association for Cancer Research
11	Clinical Cancer Research	American Association for Cancer Research
12	Molecular Cancer Research	American Association for Cancer Research
13	Molecular Cancer Therapeutics	American Association for Cancer Research
14	The Journal of Immunology	American Association of Immunologists
15	Immunity	Cell Press (Elsevier)
16	Journal of Biological Chemistry (OA)	Elsevier
17	The EMBO journal	EMBO Press
18	Journal of Medicinal Chemistry	ACS Publications
19	Journal of Drug Targeting	Taylor & Francis
20	European Journal of Pharmaceutical Sciences (OA)	Elsevier
21	Journal of the American Chemical Society	ACS Publications
22	Angewandte Chemie International Edition	Wiley

23	Chemistry : a European journal	Wiley
24	Annals of Oncology	Elsevier
25	American Journal of Pharmaceutical Education (OA)	American Association of Colleges of Pharmacy
26	Journal of Tissue Engineering and Regenerative Medicine	Wiley
27	Language Learning	Wiley
28	European Respiratory Journal	European Respiratory Society
29	The Journal of Allergy and Clinical Immunology	Elsevier
30	Gastroenterology	Elsevier
31	Molecular Cell	Cell Press (Elsevier)
32	Nature Chemical Biology	Springer Nature
33	Cancer Research	American Association for Cancer Research
34	Nature Metabolism	Springer Nature
35	Nature Medicine	Springer Nature
36	Cell	Cell Press (Elsevier)
37	Pharmaceutical Research	Springer Nature
38	Science	American Association for the Advancement of Science
39	Nature	Springer Nature
40	Nature Digest	Springer Nature
41	月刊薬事	じほう
42	Pharm tech Japan : ファームテクジャパン	じほう
43	調剤と情報 : Rx Info	じほう
44	薬局	南山堂
45	Rp. + : recipe plus : レシピプラス	南山堂

46	医学と薬学 = The journal of medicine	自然科学社
47	薬事日報	薬事日報社
48	Drug magazine	ドラッグマガジン
49	薬理と治療	ライフサイエンス出版
50	医療と検査機器・試薬	宇宙堂八木書店
51	薬のチェック	医薬ビジネスセンター
52	細胞	ニューサイエンス社
53	Clinical research professionals = クリニカルリサーチ・プロフェッショナルズ	メディカル・パブリケーション
54	Medical technology : 臨床検査学雑誌	医歯薬出版
55	Newton : graphic science magazine = ニュートン	ニュートンプレス
56	科学	岩波書店
57	日経サイエンス : Scientific American日本版	日経BP
58	実験医学 = Experimental medicine	羊土社
59	化学 = Chemistry	化学同人
60	現代化学 = Chemistry today	東京化学同人
61	新薬と臨牀	医薬情報研究所
62	日本腎臓病薬物療法学会誌 = The Japanese journal of nephrology and pharmacotherapy	日本腎臓病薬物療法学会
63	Newton. 別冊 : graphic science magazine = ニュートン	ニュートンプレス
64	別冊日経サイエンス : Scientific American日本版	日経BP
65	現代化学. 増刊	東京化学同人
66	実験医学. 別冊	羊土社
67	癌と化学療法	癌と化学療法社
68	日本化学療法学会雑誌 = Japanese journal of chemotherapy	日本化学療法学会

69	化学と教育 = Chemical education	日本化学会
70	化学と生物	日本農芸化学会
71	環境化学 : journal of environmental chemistry	環境化学研究会
72	分析化学 = Bunseki kagak	日本分析化学会
73	臨床化学	日本臨床化学会
74	日経ドラッグインフォメーション	日経BP

○順天堂大学大学協議会規則

昭和29年 9月 1日

規第29—9号

改正 昭和38年 7月 1日

昭和43年 6月19日

昭和51年 4月 1日

昭和63年 5月 1日

平成 6年 4月 1日

平成16年 4月 1日

平成19年10月 1日

平成22年 4月 1日

平成25年 9月 1日

平成26年 3月 1日

平成26年 7月23日

平成26年11月 1日

平成27年 4月 1日

平成27年 7月 1日

平成28年 4月 1日

平成30年10月 1日

令和元年 5月 1日

令和 2年10月 1日

令和 2年12月 1日

(設置)

第1条 順天堂大学に、大学協議会を置く。

(協議会の趣旨)

第2条 大学協議会は、教育・研究に関して全学に共通する事項を審議する。

(組織)

第3条 大学協議会は、次の各号に掲げる委員をもって組織する。

- (1) 学長
- (2) 副学長・学長特別補佐（副学長・学長特別補佐を置く場合）
- (3) 大学院各研究科長
- (4) 各学部長

- (5) 大学院各研究科委員会から選出された教授 1 人
- (6) 各学部教務委員長
- (7) 国際交流センター長又は代理する者
- (8) 総務局長
- (9) 各キャンパス事務（部）長
- (10) 研究戦略推進センター研究企画・管理室長
- (11) 前各号に掲げる者のほか、学長が必要と認める職員若干名

2 前項(5)及び(11)号の委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

（審議事項）

第4条 大学協議会は、次の各号に掲げる事項を審議する。

- (1) 全学の教育・研究に関する事項
- (2) 学則その他教育・研究に係る重要な規則の制定及び改廃に関する事項
- (3) 教育課程の編成に係る全学的な方針に関する事項
- (4) 教職課程に関する事項
- (5) 順天堂大学名誉教授称号授与に関する事項
- (6) ファカルティ・ディベロップメントに関する事項
- (7) 国際化の推進に関する事項
- (8) 大学に直接設置する寄付講座及び共同研究講座開設に関する事項
- (9) その他大学の教育・研究に関する重要事項

（議長）

第5条 大学協議会は、学長が招集してその議長となる。

2 議長に事故あるときは、議長があらかじめ指名する委員がその職務を代行する。

（会議の招集）

第6条 大学協議会は、学長が必要を認めたとき、又は教授会・研究科委員会から議題の提出があったときに随時開催する。

2 学長が急を要すると認めた議題については、会議の開催に代えて持回り又は書面で審議することができる。

（決議）

第7条 大学協議会において議長が議決を必要と認めたときは、出席委員の過半数をもって決する。可否同数のときは、議長の決するところによる。

（事務局）

第8条 大学協議会に関する事務は大学評価支援室が所管する。

（規則の改廃）

第9条 この規則の改廃は、大学協議会の議を経て、理事会の承認を得るものとする。

附 則

- 1 この規則は、昭和29年9月1日から施行する。
- 2 この規則の改正は、協議員3分の2以上の賛同を得て行うことができる。

附 則

この規則は、昭和38年7月1日から施行する。

附 則

この規則は、昭和43年6月19日から施行する。

附 則

この規則は、昭和51年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、昭和63年5月1日から施行する。

附 則

- 1 この規則は、平成6年4月1日から施行する。
- 2 この規則の第3条第2号で各学部長とは、医学部長、体育学部長及びスポーツ健康科学部長をいう。ただし、体育学部及びスポーツ健康科学部にあっては、スポーツ健康科学部長が代表する。
- 3 この規則の第3条第5号で各学部教授会とは、医学部教授会、体育学部教授会及びスポーツ健康科学部教授会をいう。ただし、体育学部教授会及びスポーツ健康科学部教授会を一体とみなす。

附 則

- 1 この規則は、平成16年4月1日から施行する。
- 2 この規則の第3条第2号で各学部長とは、医学部長、スポーツ健康科学部長及び医療看護学部長をいう。
- 3 この規則の第3条第5号で各学部教授会とは、医学部教授会、スポーツ健康科学部教授会及び医療看護学部教授会をいう。

附 則

この規則は、平成19年10月1日から施行する。

附 則

- 1 この規則は、平成22年4月1日から施行する。
- 2 この規則の第3条(2)で各学部長とは、医学部長、スポーツ健康科学部長、医療看護学部長及び保健看護学部長をいう。
- 3 この規則の第3条(4)で各キャンパス学生部長とは、さくらキャンパス学生部長、浦安キャンパス学生部長及び三島キャンパス学生部長をいう。
- 4 この規則の第3条(6)で各学部教授会とは、医学部教授会、スポーツ健康科学部教授会、

医療看護学部教授会及び保健看護学部教授会をいう。

附 則

この規則は、平成25年9月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成26年3月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成26年7月23日から施行する。

附 則

この規則は、平成26年11月1日から施行する。

附 則

- 1 この規則は、平成27年4月1日から施行する。
- 2 この規則の第3条(2)で各学部長とは、医学部長、スポーツ健康科学部長、医療看護学部長、保健看護学部長及び国際教養学部長をいう。
- 3 この規則の第3条(7)で各学部教授会とは、医学部教授会、スポーツ健康科学部教授会、医療看護学部教授会、保健看護学部教授会及び国際教養学部教授会をいう。

附 則

- 1 この規則は、平成27年7月1日から施行する。
- 2 この規則の第3条(2)で大学院各研究科長とは、順天堂大学大学院学則第3条で規定する研究科の研究科長をいう。
- 3 この規則の第3条(3)で各学部長とは、順天堂大学学則第2条で規定する学部の学部長をいう。
- 4 この規則の第3条(9)で各学部教授会とは、順天堂大学学則第37条で規定する教授会をいう。

附 則

この規則は、平成30年10月1日から施行する。

附 則

この規則は、令和元年5月1日から施行する。

附 則

この規則は、令和2年10月1日から施行する。

附 則

この規則は、令和2年12月1日から施行する。

各学部・各大学院研究科における FD 活動状況

1. 医学部

(1) 医学教育ワークショップ

教員の FD の機能と医学教育に関する方針、目的等を協議する場として 1975（昭和 50）年から開始され、2022（令和 4）年で 48 回目を迎えている。毎回 200 名近くの参加があり、教員以外に、学部学生や初期臨床研修医、大学院生、事務職員等テーマに応じた参加者が参集し、多面的な視点から本学における医学教育の在り方等について研究している。

年度	テーマ
令和元年度	講義・実習のありかた：学生の立場を考えた指導・教育 ・学ぶ側の立場を考えた指導・教育～学生による授業評価結果を踏まえて～
令和 2 年度	Online で講義を変える ～Online 講義のメリット・デメリット～ ・オンラインのメリットを活かし、意識の高い医師育成に繋がる医学教育（基礎）」
令和 3 年度	臨床につなげるために、基礎をどう学ばせるか？（基礎） 基礎で学んだことを、臨床でどう活かすか？（臨床）
令和 4 年度	学修効果を高めるための新たな視点と改善 ・共用試験後アンケートから臨床実習前教育の改善点を探る ・卒業試験後アンケートから臨床実習の改善点を探る

(2) 医学教育ミニワークショップ

平成 5 年から開始され、評価方法や試験問題の作成方法に特化した FD として実施されている。平成 23 年からは共用試験医学系 CBT の問題作成とブラッシュアップを主たる目的として実施している。

(3) 共用試験医学系 OSCE 評価者教育のための Teacher's Training

共用試験医学系 OSCE 実施のために標準的な診察技法に関する動画を視聴し、参加教員に基礎的な診察技法・基本手技を再確認させ、学生教育に役立てている。

(4) 試験問題作成のための FD

(5) 学部授業におけるオンラインの活用に関する FD

オンラインを活用したより教育効果の高い授業への転身を図ることを目的として令和 3 年度から開催している。

(6) 医学教育 FD「卒前・卒後の医学教育をシームレスに連動させるために」

日本医学教育学会理事長及び静岡県立総合病院院長の小西靖彦先生を講師に招き、卒前・卒後における教員の教育力向上を目的とした講演会を令和 4 年度に実施した。

- (7) 医学教育 FD「医学部における学修困難者や臨床実習におけるアンプロフェSSIONナル～その対応について～」

岐阜大学医学教育開発研究センター長の西城卓也先生を講師に招き、学修困難者や臨床実習におけるアンプロフェSSIONナルに対しての教育をテーマとした講演会を令和4年度に実施した。

2. スポーツ健康科学部

(1) FD ワークショップ

学部長直轄機関としてFD推進室委員会を設置しており、毎年授業内容や教育方法を改善するためにFDワークショップを開催している。

年度	テーマ
令和元年度	第32回：さらなる国際化を目指して ～今大学に求められる国際性とは～ 第33回：さらなる国際化を目指して ～学生の留学機会の充実に向けて～ 第34回：アセスメントポリシーを踏まえた成績評価について
令和2年度	第35回：スポーツ健康科学部とスポーツ健康科学研究科におけるオンライン授業の現状と課題（大学院合同） 第36回：新型コロナウイルス感染症への対応を教育の充実に契機とするために（大学院合同） 第37回：さらなる国際化を目指して（大学院合同） ～学生の留学機会の充実に向けて～
令和3年度	第38回：遠隔授業のさらなる充実に向けて（大学院合同） 第39回：著作権に関する研修を踏まえた授業運営について（大学院合同）
令和4年度	第40回：学習成果の把握とその評価について 第41回：ハラスメント防止研修 基本的な考え方と対応について学ぶ

(2) 国際シンポジウム

FDの一環として毎年1回開催し、海外の大学等との研究交流も図っている。

3. 医療看護学部

(1) FD 研修（教員ワークショップ）

年度	テーマ
令和元年度	学びの過程をアセスメントする -eポートフォリオとは-
令和2年度	大学としての人材養成の在り方について
令和3年度	遠隔・シミュレーション教育の可能性 -コロナ禍の効用として-
令和4年度	発達障害の大学生の支援 -将来を見据えて-

(2) 実習教育

実習委員会を中心に臨地実習指導者及び教員を対象とした実習指導者研修会を毎年開催している。2016（平成28）年度からはFD委員会及び附属病院と合同で実施することとし、3日間のコースワーク形式で開催している。

年度	テーマ
令和元年度	実習における学生同士の関係性と影響を考えた実習指導
令和2年度	やる気がでる注意のしかた ーあなたも学生も落ち込まないー
令和3年度	オンラインを活用した実習指導における工夫と課題
令和4年度	コロナ禍での実習を経験した新人看護師の特性から学生の実習指導を考える

4. 保健看護学部

(1) 教員ワークショップ

毎年度夏季、全教員、職員、臨地実習で学生指導に関わる本学医学部附属静岡病院の臨床指導者、他学部教員、本学部学生が参加している。

年度	テーマ
令和元年度	アクティブラーニングの実践報告（2） manaba 導入記念講演（模擬授業）
令和2年度	eラーニングのこれまでとこれから
令和3年度	看護大学を拠点にした地域連携の実際と今後の展望
令和4年度	医療のデジタル変革：IOT・AI・ICTを生かした看護・介護

5. 国際教養学部

(1) FD研修会

FD推進委員会が企画し、毎年度夏季、全専任教員、職員の参加によるFD研修会を開催している。テーマによっては、語学系嘱託教員が参加をすることもある。カリキュラム改訂検討の進捗度合とFD研修会開催のタイミングによっては、学生が参加して学部カリキュラムに対する提案、教員との意見交換を行っている。

（令和3年度）

事前に4つのタスクフォースを構成して全専任教員を割り振り、各タスクフォース3～5回の事前ミーティングを行い、FD研修会に参加している。（令和4年度）

年度	テーマ
令和元年度	グローバル化と本学部の教育
令和2年度	オンライン化における学部運営の在り方 - 対面とのハイブリッド型授業に向けて -
令和3年度	リベラルアーツ学部としてのさらなる発展に向けて～学生とともに考えるカリキュラム

令和4年度	カリキュラム改訂～世界に活躍できる「グローバル市民」を育成するためのカリキュラム～
-------	---

6. 保健医療学部

(1) 教員 FD 研修会

FD 推進委員会を設置し、教員の資質向上や教育内容の改善を図るべく、本学部専任教員全員が参加する教員 FD 研修会を毎年開催している。

年度	テーマ
令和元年度	保健医療学部コンピテンシーについての検討
令和2年度	学修者本位の教育を提供するための遠隔授業の導入・改善について
令和3年度	ディプロマ・ポリシー、コンピテンシーについて 学年別ディプロマ・ポリシーの到達目標について
令和4年度	国試対策に関して 研究力向上について

7. 医療科学部

(1) 教員 FD 研修会

FD 推進委員会を設置し、教員の資質向上や教育内容の改善を図るべく、本学部専任教員全員が参加する教員 FD 研修会を適宜開催している。

年度	テーマ
令和4年度	第1回：学校法人順天堂の歴史を理解する 第2回：臨床検査技師及び臨床工学技士養成カリキュラム等の変更（見直し）について 第3回：アクティブラーニングの開発・研究：ファシリテーションを活用したチームビルディング 第4回：事例研究：J-Pass の授業での活用方法 第5回：事例研究：Zoom を用いた授業運営の事例紹介（COVID-19 への対応・対策としての遠隔授業の実践） 第6回：2022 年度後期～2023 年度前期までの基本方針と主な施策について 第7回：シラバスの書き方セミナー

8. 大学院医学研究科

(1) 卒後教育ワークショップ

1999（平成11）年より開催しており、本学教員の FD 機能と卒後教育に関する方針、目的等を協議する場となっている。2022（令和4）年で22回目を迎えている。医学教育ワークショップと合同での実施形態とし、医学教育・卒後教育ワークショップとして実施している。

年度	テーマ
令和元年度	講義・実習のありかた：学生の立場を考えた指導・教育 ・横断的指導体制の確立を目指して～より質の高い研究成果を得るには～ ・臨床研修医から見た臨床講義・実習のありかた
令和2年度	研究時間の確保について～在学中、大学院に専念できるシステムを構築するには～ ・大学院の充実による世界に通用する研究発信の基礎作り ・オンラインのメリットを活かし、意識の高い医師育成に繋がる医学教育（臨床）
令和3年度	大学院の充実化にむけて～今、何が足りないか～ ～大学院に皆が入りたくなる魅力的なコース作りとは～
令和4年度	大学院においてより良い研究を目指すため何をすべきか 1) 基礎講座と臨床講座の連携（社会医学を含む） 2) 横断的指導体制の強化（マルチプルメンターズ）

9. 大学院スポーツ健康科学研究科

スポーツ健康科学部とは独立したFD委員会を設置して活動している。また教育環境改善のためのワークショップを学部研究会と共同で開催している。

年度	テーマ
平成26年度	・研究倫理
令和元年度	・さらなる国際化を目指して～今大学に求められる国際性とは～ ・さらなる国際化を目指して～学生の留学機会の充実に向けて～ ・アセスメントポリシーを踏まえた成績評価について
令和2年度	・スポーツ健康科学部とスポーツ健康科学研究科におけるオンライン授業の現状と課題 ・新型コロナウイルス感染症への対応を教育の充実の契機とするために ・さらなる国際化を目指して～学生の留学機会の充実に向けて～
令和3年度	・遠隔授業のさらなる充実に向けて ・著作権に関する研修を踏まえた授業運営について
令和4年度	・ハラスメント防止研修 基本的な考え方と対応について学ぶ

10. 大学院医療看護学研究科

学部と大学院の併任教員が多いため2007（平成19）年度から医療看護学部と共同で実施していたが、2010（平成22）年度からは医療看護学研究科で単独開催

している。

年度	テーマ
平成 26 年度	Publish or Perish—科学者の発表倫理—
平成 27 年度	エビデンス構築のためのシステマティック・レビュー
平成 28 年度	コクラン共同研究におけるシステマティック・レビューと疫学研究
平成 29 年度	サンプルサイズ諸論 Type 1 & 2 Error をふまえたサンプルサイズの算出方法
平成 30 年度	ケアや施策のランダム化比較試験を行うには
令和元年度	初めての英語論文の投稿に向けて
令和 2 年度	高度実践看護師教育の課題と展望
令和 3 年度	看護学研究における混合研究法について
令和 4 年度	APA スタイルの引用法と原書最新版の特徴

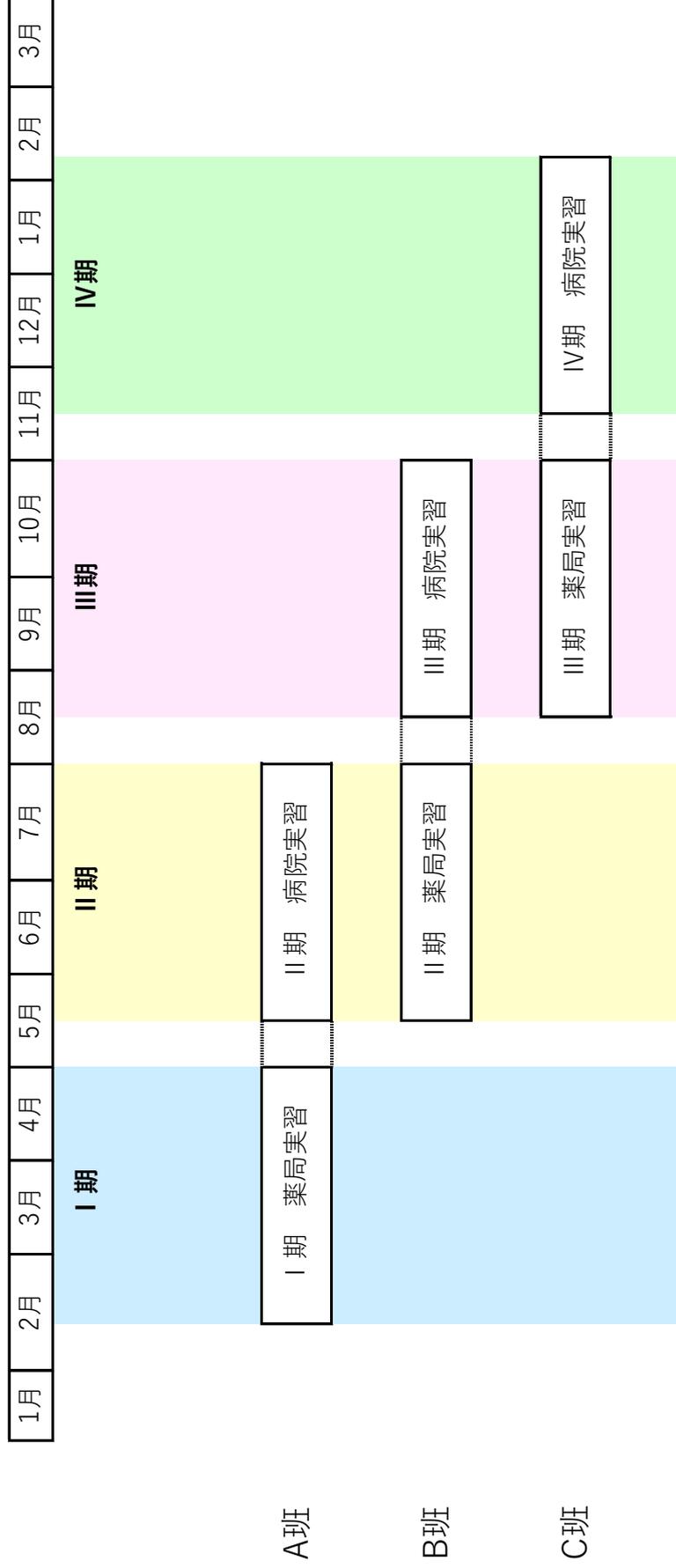
【資料28】

職員研修一覧

年度	開催日	研修名	研修内容	対象者	開催場所	参加人数
令和元年度	令和元年8月28日(水)	共同SD事務職員フォローアップ研修	内部統制、法人・附属病院における経営管理、職員の労務改善・生産性向上	事務職(係員～課長)、指名による	東京医科歯科大学M&Dタワー2階共同講義室	15(本学) 15(医科歯科)
	令和元年10月1日(火) ～令和2年9月30日(水)	インターネット通信講座「eラーニンググライブラリ」	WEBによる受講者選択式自己啓発講座	全職員(希望者)	—	171
	令和元年10月2日(水) ～令和元年12月18日(水)	SD英語研修「TOEFL学習講座」	本学外国語研究室の教員による英語講座 ※全10回開講	全職員(希望者)	センチュリータワー内空き教室	24
	令和元年10月17日(木)	新入職員フォローアップ研修会	自分の役割・組織への貢献・仕事の管理等について考える個人ワーク・グループワーク	事務総合職1年目、指名による	センチュリータワー南19階	12
	令和元年10月25日(金)	主任研修会	主任職の役割、上司の補佐・後輩の指導、問題発見スキルをテーマとした、個人ワーク・グループワーク	事務職主任、指名による/未受講者	A棟9階カンファレンスルーム	11
	令和元年11月6日(水)	事務職員フォローアップ研修会	自分の役割・仕事の目的・主体的行動等について考える個人ワーク・グループワーク	事務職4～5年目(主任未満)、指名による	センチュリータワー北4階 405教室	12
	令和元年11月15日(金)	評価者・マネジメント研修会	管理者とは、指導・教育・業務改善のポイント、人事評価 等	課長補佐以上、指名による/未受講者	センチュリータワー北4階 405教室	10
	令和元年12月3日(火)、 12月5日(木)	係長・師長・主任研修会	本学財務状況、再編事業計画、マネジメント研修	全職種係長・師長・主任クラス	A棟講堂	742
	令和2年10月1日(木) ～令和3年9月30日(木)	インターネット通信講座「eラーニンググライブラリ」	WEBによる受講者選択式自己啓発講座	全職員(希望者)	—	177
	令和2年10月7日(水) ～令和2年12月9日(水)	SD英語研修「TOEFL学習講座」	本学外国語研究室の教員による英語講座 ※全10回開講	全職員(希望者)	ZOOMにて開講	25

年度	開催日	研修名	研修内容	対象者	開催場所	参加人数
令和3年度	令和3年7月29日(木)	評価者・マネジメント研修会	管理者とは、指導・教育・業務改善のポイント、人事評価等	課長補佐以上、指名による/未受講者	ZOOMにて開講	20
	令和3年8月31日(火)	共同SD事務職員フォローアップ研修	自分の役割を考える、仕事の目的を意識する、主体的行動のためのスキル、明日からの行動計画を考える、女性活躍推進、先輩職員からのメッセージ	事務職3～5年目、指名による	ZOOMにて開講	14(本学) 12(医科歯科)
	令和3年10月1日(金) ～令和4年9月30日(金)	インターネット通信講座「eラーニンググラフィック」	WEBによる受講者選択式自己啓発講座	全職員(希望者)	—	360
	令和3年10月6日(水) ～令和3年12月15日(水)	SD英語研修「TOEFL学習講座」	本学外国語研究室の教員による英語講座 ※全10回開講	全職員(希望者)	ZOOMにて開講	95
	令和4年7月19日(火)	評価者・マネジメント研修会	管理者とは、指導・教育・業務改善のポイント、人事評価等	課長補佐以上 指名による/未受講者	センチュリータワー北4F	12
	令和4年8月25日(木)	共同SD事務職員初任係長研修	係長職の役割、チームマネジメント	新任係長	ZOOMにて開講	15(本学) 16(医科歯科)
令和4年度	令和4年10月11日(火) ～令和5年9月30日(土)	インターネット通信講座「eラーニンググラフィック」	WEBによる受講者選択式自己啓発講座	全職員(希望者)	—	114
	令和4年10月5日(水) ～令和5年1月18日(水)	SD英語研修「TOEFL・医療英語学習講座」	本学外国語研究室の教員による英語講座 ※全12回開講	全職員(希望者)	ZOOMにて開講	申込 109 TOEFL受験
	令和4年12月1日(木)	部課長研修会	本学財務状況、再編事業計画、ハラズメント防止、メンタルヘルス等	全職種課長補佐以上	本郷：小川記念館講堂 他キャンパス・附属病院：オンライン	158
	令和4年12月6日(火)	女性職員活性化研修会	リーダーが果たす役割、リーダーとしてのスキルアップ	女性事務職員(主任・係長) 指名による	センチュリータワー北4F	18
	令和4年12月13日(火)	新入職員フォローアップ研修会	自分の役割・組織への貢献・仕事の管理等について考える個人ワーク・グループワーク	事務総合職1年目 指名による	センチュリータワー北4F	8

実務実習計画年間スケジュール



2月初旬：病院・薬局実務実習全体オリエンテーション

2月中旬：第I期薬局実務実習オリエンテーション

5月中旬：第II期病院・薬局実務実習オリエンテーション

8月初旬：第III期病院・薬局実務実習オリエンテーション

11月初旬：第IV期病院実務実習オリエンテーション

薬学教育モデル・コアカリキュラム「F 薬学臨床」の到達目標とカリキュラム対応関係

F 薬学臨床

一般目標 (GIO)	開設する科目
患者・生活者本位の視点に立ち、薬剤師として病院や薬局などの臨床現場で活躍するために、薬物療法の実践と、チーム医療・地域保健医療への参画に必要な基本的事項を修得する。	
(1) 薬学臨床の基礎 医療の担い手として求められる活動を適切な態度で実践するために、薬剤師の活躍する臨床現場に必要な心構えと薬学的管理の基本的な流れを把握する。	
①早期臨床体験	医療倫理学 (大学・講義) 医療プロフェッショナリズム入門Ⅰ (大学・演習) 医療プロフェッショナリズム入門Ⅱ (大学・演習)
②臨床における心構え	医療倫理学 医療プロフェッショナリズム入門Ⅰ (大学・演習) 医療プロフェッショナリズム入門Ⅱ (大学・演習) 病院・薬局実習事前学習 (大学)
③臨床実習の基礎	病院・薬局実習事前学習 (大学) 病院・薬局実務実習 (病院・薬局)
(2) 処方せんに基づく調剤 処方せんに基づいた調剤業務を安全で適正に遂行するために、医薬品の供給と管理を含む基本的調剤業務を修得する。	
①法令・規則等の理解と遵守	薬事関連法規 (大学・講義) 医療関連制度 (大学・講義) 病院・薬局実習事前学習 (大学) 病院・薬局実務実習 (病院・薬局)
②処方せんと疑義照会	薬物治療学Ⅰ～Ⅵ (大学・講義) 病院・薬局実習事前学習 (大学) 病院・薬局実務実習 (病院・薬局)
③処方せんに基づく医薬品の調製	病院・薬局実習事前学習 (大学) 病院・薬局実務実習 (病院・薬局)
④患者・来局者対応、服薬指導、患者教育	医療コミュニケーション (大学・講義) 医薬品情報学 (大学・講義) 医薬品安全性学 (大学・講義) 病院・薬局実習事前学習 (大学) 病院・薬局実務実習 (病院・薬局)
⑤医薬品の供給と管理	薬剤学Ⅱ (大学・講義) 物理系実習Ⅱ (大学・実習) 病院・薬局実習事前学習 (大学) 病院・薬局実務実習 (病院・薬局)
⑥安全管理	医薬品情報学 (大学・講義) 医薬品安全性学 (大学・講義) 病院・薬局実習事前学習 (大学) 病院・薬局実務実習 (病院・薬局)
(3) 薬物療法の実践 患者に安全・最適な薬物療法を提供するために、適切に患者情報を収集した上で、状態を正しく評価し、適切な医薬品情報を基に、個々の患者に適した薬物療法を提案・実施・評価できる能力を修得する。	
①患者情報の把握	地域医療薬学 (大学・講義) 病態解析学 (大学・講義) 病態評価学 (大学・講義) 臨床検査学 (大学・講義) 医薬品情報学 (大学・講義) 医薬品安全性学 (大学・講義) 生物系実習Ⅵ (大学・実習) 病院・薬局実習事前学習 (大学) 病院・薬局実務実習 (病院・薬局)

②医薬品情報の収集と活用	医薬品情報学（大学・講義） 医薬品安全性学（大学・講義） 病院・薬局実習事前学習（大学） 病院・薬局実務実習（病院・薬局）
③処方設計と薬物療法の実践（処方設計と提案）	医薬品情報学（大学・講義） 医薬品安全性学（大学・講義） 臨床栄養学（大学・講義） 薬物治療学Ⅰ～Ⅵ（大学・講義） 病院・薬局実習事前学習（大学） 病院・薬局実務実習
④処方設計と薬物療法の実践（薬物療法における効果と副作用の評価）	医薬品情報学（大学・講義） 医薬品安全性学（大学・講義） 臨床検査学（大学・講義） 臨床薬物動態学（大学・講義） 生物系実習Ⅴ（大学・実習） 病院・薬局実習事前学習（大学） 病院・薬局実務実習（病院・薬局）
(4) チーム医療への参画〔A（4）参照〕 医療機関や地域で、多職種が連携・協力する患者中心のチーム医療に積極的に参画するために、チーム医療における多職種の役割と意義を理解するとともに、情報を共有し、より良い医療の検討、提案と実施ができる。	
①医療機関におけるチーム医療	地域医療薬学（大学・講義） チーム医療Ⅰ（大学・演習） チーム医療Ⅱ（大学・園主） 病院・薬局実習事前学習（大学） 病院・薬局実務実習（病院・薬局）
②地域におけるチーム医療	地域医療薬学（大学・講義） チーム医療Ⅰ（大学・演習） チーム医療Ⅱ（大学・演習） 病院・薬局実習事前学習（大学） 病院・薬局実務実習（病院・薬局）
(5) 地域の保健・医療・福祉への参画〔B（4）参照〕 地域での保健・医療・福祉に積極的に貢献できるようになるために、在宅医療、地域保健、福祉、プライマリケア、セルフメディケーションの仕組みと意義を理解するとともに、これらの活動に参加することで、地域住民の健康の回復、維持、向上に関わることができる。	
①在宅（訪問）・介護への参画	地域医療薬学（大学・講義） チーム医療Ⅱ（大学・演習） 病院・薬局実習事前学習（大学） 病院・薬局実務実習（病院・薬局）
②地域保健（公衆衛生、学校薬剤師、啓発活動）への参画	地域医療薬学（大学・講義） チーム医療Ⅱ（大学・演習） 公衆衛生学（大学・講義） 病院・薬局実習事前学習（大学） 病院・薬局実務実習（病院・薬局）
③プライマリケア、セルフメディケーションの実践	地域医療薬学（大学・講義） 病態解析学（大学・講義） 病態評価学（大学・講義） セルフメディケーション実践（大学・講義） 病院・薬局実習事前学習（大学） 病院・薬局実務実習（病院・薬局）
④災害時医療と薬剤師	地域医療薬学（大学・講義） チーム医療Ⅱ（大学・演習） 病態解析学（大学・講義） 病態評価学（大学・講義） 救命救急・災害医療（大学・講義・選択科目） 病院・薬局実習事前学習（大学） 病院・薬局実務実習（病院・薬局）

教育課程と薬学教育モデル・コアカリキュラムとの対比表

A 基本事項

一般目標 (GIO)	開設する科目
(1) 薬剤師の使命 医療と薬学の歴史を認識するとともに、国民の健康管理、医療安全、薬害防止における役割を理解し、薬剤師としての使命感を身につける。	薬学人としての教養入門、医療プロフェッショナルリズム入門Ⅰ、医療プロフェッショナルリズム入門Ⅱ、医療における薬学、チーム医療Ⅰ、チーム医療Ⅱ、医療コミュニケーション、医療倫理学
(2) 薬剤師に求められる倫理観 倫理的問題に配慮して主体的に行動するために、生命・医療に係る倫理観を身につけ、医療の担い手としての感性を養う。	医療における薬学、医療倫理学、医療プロフェッショナルリズム入門Ⅰ、医療プロフェッショナルリズム入門Ⅱ、チーム医療Ⅰ、チーム医療Ⅱ、医療コミュニケーション
(3) 信頼関係の構築 患者・生活者、他の職種との対話を通じて相手の心理、立場、環境を理解し、信頼関係を構築するために役立つ能力を身につける。	医療における薬学、医療ボランティア実践、医療プロフェッショナルリズム入門Ⅰ、医療プロフェッショナルリズム入門Ⅱ、チーム医療Ⅰ、チーム医療Ⅱ、医療コミュニケーション
(4) 多職種連携協働とチーム医療 医療・福祉・行政・教育機関及び関連職種の連携の必要性を理解し、チームの一員としての在り方を身につける。	医療ボランティア実践、医療プロフェッショナルリズム入門Ⅰ、医療プロフェッショナルリズム入門Ⅱ、チーム医療Ⅰ、チーム医療Ⅱ、医療コミュニケーション、医療倫理学
(5) 自己研鑽と次世代を担う人材の育成 生涯にわたって自ら学ぶことの必要性・重要性を理解し、修得した知識・技能・態度を確実に次世代へ継承する意欲と行動力を身につける。	医療における薬学、医療プロフェッショナルリズム入門Ⅰ、医療プロフェッショナルリズム入門Ⅱ、チーム医療Ⅰ、チーム医療Ⅱ、医療コミュニケーション、データサイエンス基礎、データサイエンス演習、研究入門、病院・薬局実務実習、医療薬学基礎研究、医療薬学実践研究

B 薬学と社会

一般目標 (GIO)	開設する科目
人と社会に関わる薬剤師として自覚を持って行動するために、保健・医療・福祉に係る法規範・制度・経済、及び地域における薬局と薬剤師の役割を理解し、義務及び法令を遵守する態度を身につける。	
(1) 人と社会に関わる薬剤師 人の行動や考え方、社会の仕組みを理解し、人・社会と薬剤師の関わりを認識する。	薬学人としての教養入門、医療における薬学、医療ボランティア実践、医療コミュニケーション、地域医療薬学
(2) 薬剤師と医薬品等に係る法規範 調剤、医薬品等（医薬品、医薬部外品、化粧品、医療機器、再生医療等製品）の供給、その他薬事衛生に係る任務を薬剤師として適正に遂行するために必要な法規範とその意義を理解する。	薬事関連法規、レギュラトリーサイエンスに基づく医薬品開発
(3) 社会保障制度と医療経済 社会保障制度のもとで提供される医療と福祉について、現状と課題を認識するとともに、薬剤師が担う役割とその意義を理解する。	医療関連制度、レギュラトリーサイエンスに基づく医薬品開発
(4) 地域における薬局と薬剤師 地域の保健、医療、福祉について、現状と課題を認識するとともに、その質を向上させるための薬局及び薬剤師の役割とその意義を理解する。	医療における薬学、医療プロフェッショナルリズム入門Ⅰ、医療プロフェッショナルリズム入門Ⅱ、チーム医療Ⅰ、チーム医療Ⅱ、医療関連制度、地域医療薬学

C 薬学基礎

一般目標 (GIO)	開設する科目
C1 物質の物理的性質 物質の物理的性質を理解するために、原子・分子の構造、熱力学、反応速度論などに関する基本的事項を身につける。	
(1) 物質の構造 物質を構成する原子・分子の構造、および化学結合に関する基本的事項を修得する。	薬学物理学、基礎化学、薬学基礎実習
(2) 物質のエネルギーと平衡 物質の状態を理解するために、熱力学に関する基本的事項を修得する。	薬学物理学、薬品物理化学Ⅰ、薬品物理化学Ⅱ、薬学基礎実習

(3) 物質の変化 物質の変換過程を理解するために、反応速度論に関する基本的事項を修得する。	薬学物理学、薬品物理化学Ⅰ、薬品物理化学Ⅱ、薬学基礎実習
C2 化学物質の分析 化学物質（医薬品を含む）を適切に分析できるようになるために、物質の定性、定量に関する基本的事項を修得する。	
(1) 分析の基礎 化学物質の分析に用いる器具の使用法と得られる測定値の取り扱いに関する基本的事項を修得する。	薬品分析化学Ⅰ、研究入門、薬学基礎実習、物理系実習Ⅰ
(2) 溶液中の化学平衡 溶液中の化学平衡に関する基本的事項を修得する。	薬品分析化学Ⅰ、薬学基礎実習、物理系実習Ⅰ
(3) 化学物質の定性分析・定量分析 化学物質の定性分析および定量分析に関する基本的事項を修得する。	薬品分析化学Ⅰ、薬学基礎実習、物理系実習Ⅰ
(4) 機器を用いる分析法 機器を用いる分析法の原理とその応用に関する基本的事項を修得する。	薬品分析化学Ⅱ、薬学基礎実習、物理系実習Ⅰ
(5) 分離分析法 分離分析法に関する基本的事項を修得する。	薬品分析化学Ⅱ、薬学基礎実習、物理系実習Ⅰ
(6) 臨床現場で用いる分析技術 臨床現場で用いる代表的な分析技術に関する基本的事項を修得する。	薬品分析化学Ⅰ、薬品分析化学Ⅱ、薬学基礎実習、物理系実習Ⅰ
C3 化学物質の性質と反応 化学物質を理解できるようになるために、代表的な有機化合物の構造、性質、反応、分離法、構造決定法、および無機化合物の構造と性質に関する基本的事項を修得する。	
(1) 化学物質の基本的性質 基本的な有機化合物の命名法、電子配置、反応、立体構造などに関する基本的事項を修得する。	基礎化学、有機化学Ⅰ、有機化学Ⅱ、有機化学Ⅲ、化学系実習Ⅱ、薬学基礎実習
(2) 有機化合物の基本骨格の構造と反応 有機化合物の基本骨格となる脂肪族および芳香族化合物の構造、性質、反応性などに関する基本的事項を修得する。	有機化学Ⅰ、有機化学Ⅱ、有機化学Ⅲ、薬学基礎実習
(3) 官能基の性質と反応 官能基を有する有機化合物の性質、反応性に関する基本的事項を修得する。	有機化学Ⅰ、有機化学Ⅱ、有機化学Ⅲ、化学系実習Ⅱ、化学系実習Ⅲ、薬学基礎実習
(4) 化学物質の構造決定 代表的な機器分析としての核磁気共鳴（NMR）、赤外吸収（IR）、質量分析による構造決定法の基本的事項を修得する。	化学系実習Ⅱ、薬学基礎実習
(5) 無機化合物・錯体の構造と性質 代表的な無機化合物・錯体(医薬品を含む)の構造、性質に関する基本的事項を修得する。	基礎化学、生物有機化学Ⅰ、化学系実習Ⅱ、薬学基礎実習
C4 生体分子・医薬品の化学による理解 医薬品の生体内での作用を化学的に理解できるようになるために、医薬品標的および医薬品の構造と性質、生体反応の化学に関する基本的事項を修得する。	
(1) 医薬品の標的となる生体分子の構造と化学的な性質 医薬品の標的となる生体分子の基本構造と、その化学的な性質に関する基本的事項を修得する。	生物有機化学Ⅰ、生物有機化学Ⅱ、生物物理学の基礎と応用、薬学基礎実習、化学系実習Ⅲ
(2) 生体反応の化学による理解 医薬品の作用の基礎となる生体反応の化学的理解に関する基本的事項を修得する。	生物有機化学Ⅰ、生物有機化学Ⅱ、医薬品化学、薬学基礎実習、化学系実習Ⅲ
(3) 医薬品の化学構造と性質、作用 医薬品に含まれる代表的な構造およびその性質を医薬品の作用と関連づける基本的事項を修得する。	医薬品化学、薬学基礎実習、化学系実習Ⅲ
C5 自然が生み出す薬物 自然界に存在する物質を医薬品として利用できるようになるために、代表的な生薬の基原、特色、臨床応用および天然生物活性物質の単離、構造、物性、作用などに関する基本的事項を修得する。	
(1) 薬になる動植物 基原、性状、含有成分、品質評価などに関する基本的事項を修得する。	天然資源学Ⅰ、薬学基礎実習、化学系実習Ⅰ
(2) 薬の宝庫としての天然物 医薬品資源としての天然生物活性物質を構造によって分類・整理するとともに、天然生物活性物質の利用に関する基本的事項を修得する。	天然資源学Ⅰ、天然資源学Ⅱ、薬学基礎実習、化学系実習Ⅰ

C6 生命現象の基礎 生命現象を細胞レベル、分子レベルで理解できるようになるために、生命体の最小単位である細胞の成り立ちや生命現象を担う分子に関する基本的事項を修得する。	
(1) 細胞の構造と機能 細胞膜、細胞小器官、細胞骨格などの構造と機能に関する基本的事項を修得する。	生理解剖学Ⅱ、細胞生物学、分子生物学、薬学で学ぶ生物学、薬学基礎実習、生物系実習Ⅰ
(2) 生命現象を担う分子 生命現象を担う分子の構造、性質、役割に関する基本的事項を修得する。	生化学Ⅰ、細胞生物学、分子生物学、薬学基礎実習、生物系実習Ⅱ
(3) 生命活動を担うタンパク質 生命活動を担うタンパク質の構造、性質、機能、代謝に関する基本的事項を修得する。	生化学Ⅰ、薬学基礎実習、生物系実習Ⅱ
(4) 生命情報を担う遺伝子 生命情報を担う遺伝子の複製、発現と、それらの制御に関する基本的事項を修得する。	生化学Ⅰ、細胞生物学、薬学基礎実習、生物系実習Ⅱ
(5) 生体エネルギーと生命活動を支える代謝系 生体エネルギーの産生、貯蔵、利用、およびこれらを担う糖質、脂質、タンパク質、核酸の代謝に関する基本的事項を修得する。	生化学Ⅱ、薬学基礎実習、生物系実習Ⅱ
(6) 細胞間コミュニケーションと細胞内情報伝達 細胞間コミュニケーション及び細胞内情報伝達の方法と役割に関する基本的事項を修得する。	細胞生物学、分子生物学、薬学基礎実習、生物系実習Ⅱ
(7) 細胞の分裂と死 細胞周期と分裂、細胞死に関する基本的事項を修得する。	細胞生物学、分子生物学、薬学基礎実習、生物系実習Ⅱ
C7 人体の成り立ちと生体機能の調節 人体の成り立ちを個体、器官、細胞の各レベルで理解できるようになるために、人体の構造、機能、調節に関する基本的事項を修得する。	
(1) 人体の成り立ち 遺伝、発生、および各器官の構造と機能に関する基本的事項を修得する。	生理解剖学Ⅰ、生理解剖学Ⅱ、生物系実習Ⅰ、薬学基礎実習
(2) 生体機能の調節 生体の維持に関わる情報ネットワークを担う代表的な情報伝達物質の種類、作用発現機構に関する基本的事項を修得する。	生化学Ⅱ、生理解剖学Ⅰ、生理解剖学Ⅱ、生物系実習Ⅰ、薬学基礎実習
C8 生体防御と微生物 生体の恒常性が崩れたときに生ずる変化を理解できるようになるために、免疫反応による生体防御機構とその破綻、および代表的な病原微生物に関する基本的事項を修得する。	
(1) 身体をまもる ヒトの主な生体防御反応としての免疫応答に関する基本的事項を修得する。	免疫学、生物系実習Ⅲ、薬学基礎実習
(2) 免疫系の制御とその破綻・免疫系の応用 免疫応答の制御とその破綻、および免疫反応の臨床応用に関する基本的事項を修得する。	免疫学、生物系実習Ⅲ、薬学基礎実習
(3) 微生物の基本 微生物の分類、構造、生活環などに関する基本的事項を修得する。	微生物学、生物系実習Ⅲ、薬学基礎実習
(4) 病原体としての微生物 ヒトと微生物の関わりおよび病原微生物に関する基本的事項を修得する。	微生物学、生物系実習Ⅲ、薬学基礎実習

D 衛生薬学

一般目標 (GIO)	開設する科目
D1 健康 人々の健康増進、公衆衛生の向上に貢献できるようになるために、現代社会における疾病とその予防、栄養と健康に関する基本的知識、技能、態度を修得する。	
(1) 社会・集団と健康 人々（集団）の健康と疾病の現状およびその影響要因を把握するために、保健統計と疫学に関する基本的事項を修得する。	衛生化学Ⅰ、生物系実習Ⅴ
(2) 疾病の予防 健康を理解し疾病の予防に貢献できるようになるために、感染症、生活習慣病、職業病などについての現状とその予防に関する基本的事項を修得する。	衛生化学Ⅰ、生物系実習Ⅴ
(3) 栄養と健康 食生活が健康に与える影響を科学的に理解するために、栄養と食品機能、食品衛生に関する基本的事項を修得する。	生化学Ⅱ、衛生化学Ⅰ、衛生化学Ⅱ、生物系実習Ⅴ、臨床栄養学

D2 環境 人々の健康にとってより良い環境の維持と公衆衛生の向上に貢献できるようになるために、化学物質などのヒトへの影響、適正な使用、および地球生態系や生活環境と健康との関わりにおける基本的知識、技能、態度を修得する。	
(1) 化学物質・放射線の生体への影響 化学物質などの生体への有害作用を回避し、適正に使用できるようになるために、化学物質の毒性などに関する基本的事項を修得する。	衛生化学Ⅱ、生物系実習Ⅴ
(2) 生活環境と健康 地球生態系や生活環境を保全、維持できるようになるために、環境汚染物質などの成因、測定法、生体への影響、汚染防止、汚染除去などに関する基本的事項を修得する。	公衆衛生学、生物系実習Ⅴ

E 医療薬学

一般目標 (GIO)	開設する科目
E1 薬の作用と体の変化 疾病と薬物の作用に関する知識を修得し、医薬品の作用する過程を理解する。	
(1) 薬の作用 医薬品を薬効に基づいて適正に使用できるようになるために、薬物の生体内における作用に関する基本的事項を修得する。	薬理学Ⅰ、臨床薬物動態学、生物系実習Ⅳ
(2) 身体の病的変化を知る 身体の病的変化から疾患を推測できるようになるために、代表的な症候、病態・臨床検査に関する基本的事項を修得する。	免疫学、病理学、病態解析学、臨床検査学、生物系実習Ⅵ
(3) 薬物治療の位置づけ 医療チームの一員として薬物治療に参画できるようになるために、代表的な疾患における治療と薬物療法に関する基本的事項を修得する。	薬物治療Ⅰ～Ⅵ
(4) 医薬品の安全性 医療における医薬品のリスクを回避できるようになるために、有害事象（副作用、相互作用）、薬害、薬物乱用に関する基本的事項を修得する。	医薬品安全性学
E2 薬理・病態・薬物治療 患者情報に応じた薬の選択、用法・用量の設定および医薬品情報・安全性や治療ガイドラインを考慮した適正な薬物治療に参画できるようになるために、疾病に伴う症状などの患者情報を解析し、最適な治療を実施するための薬理、病態・薬物治療に関する基本的事項を修得する。	
(1) 神経系の疾患と薬 神経系・筋に作用する医薬品の薬理および疾患の病態・薬物治療に関する基本的知識を修得し、治療に必要な情報収集・解析および医薬品の適正使用に関する基本的事項を修得する。	薬理学Ⅰ、薬理学Ⅱ、薬理学Ⅲ、薬物治療学Ⅳ
(2) 免疫・炎症・アレルギーおよび骨・関節の疾患と薬 免疫・炎症・アレルギーおよび骨・関節に作用する医薬品の薬理および疾患の病態・薬物治療に関する基本的知識を修得し、治療に必要な情報収集・解析および医薬品の適正使用に関する基本的事項を修得する。	免疫学、薬理学Ⅰ、薬物治療学Ⅰ、薬物治療学Ⅱ
(3) 循環器系・血液系・造血器系・泌尿器系・生殖器系の疾患と薬 循環器系・血液・造血器系・泌尿器系・生殖器系に作用する医薬品の薬理および疾患の病態・薬物治療に関する基本的知識を修得し、治療に必要な情報収集・解析および医薬品の適正使用に関する基本的事項を修得する。	免疫学、薬理学Ⅰ、薬物治療学Ⅰ、薬物治療学Ⅳ
(4) 呼吸器系・消化器系の疾患と薬 呼吸器系・消化器系に作用する医薬品の薬理および疾患の病態・薬物治療に関する基本的知識を修得し、治療に必要な情報収集・解析および医薬品の適正使用に関する基本的事項を修得する。	薬物治療学Ⅱ、薬物治療学Ⅲ
(5) 代謝系・内分泌系の疾患と薬 代謝系・内分泌系に作用する医薬品の薬理および疾患の病態・薬物治療に関する基本的知識を修得し、治療に必要な情報収集・解析および医薬品の適正使用に関する基本的事項を修得する。	薬物治療学Ⅱ
(6) 感覚器・皮膚の疾患と薬 感覚器・皮膚の疾患と薬の薬理作用・機序および副作用に関する基本的知識を修得し、治療に必要な情報収集・解析および医薬品の適正使用に関する基本的事項を修得する。	薬理学Ⅰ、薬物治療学Ⅰ、薬物治療学Ⅲ
(7) 病原微生物（感染症）・悪性新生物（がん）と薬 病原微生物（細菌、ウイルス、真菌、原虫）、および悪性新生物に作用する医薬品の薬理および疾患の病態・薬物治療に関する基本的知識を修得し、治療に必要な情報収集・解析および医薬品の適正使用に関する基本的事項を修得する。	薬物治療学Ⅱ、薬物治療学Ⅴ、薬物治療学Ⅳ
(8) バイオ・細胞医薬品とゲノム情報 医薬品としてのタンパク質、遺伝子、細胞を適正に利用するために、それらを用いる治療に関する基本的知識を修得し、倫理的態度を身につける。併せて、ゲノム情報の利用に関する基本的事項を修得する。	薬物治療Ⅰ～Ⅵ

<p>(9) 要指導医薬品・一般用医薬品とセルフメディケーション 適切な薬物治療および地域の保健・医療に貢献できるようになるために、要指導医薬品・一般用医薬品およびセルフメディケーションに関する基本的知識を修得する。併せて、薬物治療実施に必要な情報を自ら収集するための基本的事項を修得する。</p>	セルフメディケーション実践
<p>(10) 医療の中の漢方薬 漢方の考え方、疾患概念、代表的な漢方薬の適応、副作用や注意事項などに関する基本的事項を修得する。</p>	天然資源学Ⅰ、天然資源学Ⅱ、臨床漢方治療学、化学系実習Ⅰ
<p>(11) 薬物治療の最適化 最適な薬物治療の実現に貢献できるようになるために、治療に必要な情報収集・解析および医薬品の適正使用に関する基本的事項を修得する。</p>	薬物治療Ⅰ～Ⅵ、医薬品安全性学
<p>E3 薬物治療に役立つ情報 薬物治療に必要な情報を医療チームおよび患者に提供したり、処方設計を提案したり、臨床上の問題解決ができるようになるために、医薬品情報ならびに患者情報の収集・評価・加工、臨床研究デザイン・解析などに関する基本的知識を修得し、それらを活用するための基本的事項を身につける。</p>	
<p>(1) 医薬品情報 医薬品情報の収集・評価・加工・提供・管理・評価、EBMの実践、生物統計ならびに臨床研究デザイン・解析に関する基本的事項を修得する。</p>	医薬品情報学、臨床統計学、臨床研究（治験）総論
<p>(2) 患者情報 患者からの情報の収集、評価に必要な基本的事項を修得する。</p>	医薬品情報学
<p>(3) 個別化医療 薬物治療の個別化に関する基本的事項を修得する。</p>	医薬品情報学
<p>E4 薬の生体内運命 薬物の生体内運命を理解し、個々の患者の投与設計ができるようになるために、薬物の体内動態およびその解析に関する基本的知識を修得し、それらを応用する基本的技能を身につける。</p>	
<p>(1) 薬物の体内動態 吸収、分布、代謝、排泄の各過程および薬物動態学的相互作用に関する基本的事項を修得する。</p>	薬理学Ⅰ、臨床薬物動態学、生物系実習Ⅳ
<p>(2) 薬物動態の解析 薬物動態の理論的解析ならびに投与設計に関する基本的事項を修得する。</p>	薬理学Ⅰ、臨床薬物動態学、生物系実習Ⅳ
<p>E5 製剤化のサイエンス 製剤化の意義と製剤の性質を理解するために、薬物と製剤材料の物性、製剤設計、および薬物送達システムに関する基本的事項を修得する。</p>	
<p>(1) 製剤の性質 薬物と製剤材料の物性に関する基本的事項を修得する。</p>	薬剤学Ⅰ、物理系実習Ⅱ
<p>(2) 製剤設計 製剤の種類、製造、品質などに関する基本的事項を修得する。</p>	薬剤学Ⅰ、薬剤学Ⅱ、物理系実習Ⅱ
<p>(3) DDS (Drug Delivery System：薬物送達システム) 薬物の投与形態や薬物体内動態の制御法などを工夫した DDS に関する基本的事項を修得する。</p>	薬剤学Ⅱ、物理系実習Ⅱ

F 薬学臨床

一般目標 (GIO)	開設する科目
患者・生活者本位の視点に立ち、薬剤師として病院や薬局などの臨床現場で活躍するために、薬物療法の実践と、チーム医療・地域保健医療への参画に必要な基本的事項を修得する。	
(1) 薬学臨床の基礎 医療の担い手として求められる活動を適切な態度で実践するために、薬剤師の活躍する臨床現場に必要な心構えと薬学的管理の基本的な流れを把握する。	医療倫理学、医療プロフェッショナリズム入門Ⅰ、医療プロフェッショナリズム入門Ⅱ、病院・薬局実習事前学習、病院・薬局実務実習
(2) 処方せんに基づく調剤 処方せんに基づいた調剤業務を安全で適正に遂行するために、医薬品の供給と管理を含む基本的調剤業務を修得する。	薬事関連法規、医療関連制度、薬物治療学Ⅰ～Ⅵ、医療コミュニケーション、医薬品情報学、医薬品安全性学、薬剤学Ⅱ、物理系実習Ⅱ、病院・薬局実習事前学習、病院・薬局実務実習
(3) 薬物療法の実践 患者に安全・最適な薬物療法を提供するために、適切に患者情報を収集した上で、状態を正しく評価し、適切な医薬品情報を基に、個々の患者に適した薬物療法を提案・実施・評価できる能力を修得する。	地域医療薬学、病態解析学、病態評価学、臨床検査学、医薬品情報学、医薬品安全性学、生物系実習Ⅵ、生物系実習Ⅴ、薬物治療学Ⅰ～Ⅵ、臨床栄養学、臨床薬物動態学、病院・薬局実習事前学習、病院・薬局実務実習
(4) チーム医療への参画〔A(4)参照〕 医療機関や地域で、多職種が連携・協力する患者中心のチーム医療に積極的に参画するために、チーム医療における多職種の役割と意義を理解するとともに、情報を共有し、より良い医療の検討、提案と実施ができる。	地域医療薬学、チーム医療Ⅰ、チーム医療Ⅱ、病院・薬局実習事前学習、病院・薬局実務実習
(5) 地域の保健・医療・福祉への参画〔B(4)参照〕 地域での保健・医療・福祉に積極的に貢献できるようになるために、在宅医療、地域保健、福祉、プライマリケア、セルフメディケーションの仕組みと意義を理解するとともに、これらの活動に参加することで、地域住民の健康の回復、維持、向上に関わることができる。	地域医療薬学、チーム医療Ⅱ、公衆衛生学、病態解析学、病態評価学、セルフメディケーション実践、病院・薬局実習事前学習、病院・薬局実務実習

G 薬学研究

一般目標 (GIO)	開設する科目
薬学・医療の進歩と改善に資するために、研究を遂行する意欲と問題発見・解決能力を身につける。	
(1) 薬学における研究の位置づけ 研究マインドをもって生涯にわたり医療に貢献するために、薬学における研究の位置づけを理解する。	研究入門、薬学基礎実習、医療薬学基礎研究、医療薬学実践研究
(2) 研究に必要な法規範と倫理 自らが実施する研究に係る法令、指針を理解し、それらを遵守して研究に取り組む。	研究入門、薬学基礎実習、医療薬学基礎研究、医療薬学実践研究
(3) 研究の実践 研究のプロセスを通して、知識や技能を総合的に活用して問題を解決する能力を培う。	研究入門、薬学基礎実習、医療薬学基礎研究、医療薬学実践研究